

平成31年第1回岩沼市議会定例会2日目 平成31年3月4日(月曜日)

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問(会派代表・個人)

- ▽ 岩沼政策フォーラム 沼田健一議員
  - ・次世代を担う子どもの教育環境づくりについて
  - ・地域で子育てできる環境づくりについて
  - ・健康で生きがいを実感できる高齢者の元気づくりについて
  - ・安全・安心で快適なまちづくりについて
- ▽ いわぬまアシスト 大友健議員
  - ・市政運営について
  - ・予算・財政運営について
  - ・施政方針について
- ▽ 布田恵美議員
  - ・外国人労働者の受入れ対応について
- ▽ 佐藤剛太議員
  - ・外国人の受入れについて
- ▽ 渡辺ふさ子議員
  - ・教育の取組について
  - ・市長の政治姿勢について

午後3時30分延会

# 平成31年第1回岩沼市議会定例会会議録

2日目 平成31年3月4日(月曜日)

## 出席議員(18名)

1番 佐藤 剛太  
2番 菊地 忍  
3番 高橋 光孝  
4番 植田 美枝子  
5番 佐藤 淳一  
6番 大友 健  
7番 布田 恵美  
8番 酒井 信幸  
9番 須藤 功

10番 渡辺 ふさ子  
11番 佐藤 一郎  
12番 国井 宗和  
13番 布田 一民  
14番 長田 忠広  
15番 飯塚 悦男  
16番 沼田 健一  
17番 櫻井 隆  
18番 森 繁男

## 欠席議員(なし)

## 説明のため出席した者

市長 菊地 啓夫  
副市長 鈴木 隆夫  
総務部長 大友 彰  
健康福祉部長 高橋 広昭  
市民経済部長 菅井 秀一  
建設部長 星 幸浩  
総務課長 石垣 茂  
政策企画課長 遠藤 大輔  
復興創生課長 大友 康弘  
税務課長兼  
収納対策室長 伊藤 正幸  
防災課長 野口 太郎  
さわやか市政推進課長 渡辺 里美  
健康増進課長 菅原 亜由美  
介護福祉課長 今田 昌美

子ども福祉課長 石垣 千佳子  
商工観光課長兼  
産業立地推進室長 新妻 敏幸  
生活環境課長 桂島 和浩  
市民課長 渡辺 多恵子  
復興・都市整備課長 菅原 伸浩  
水道事業所  
所長 森 康雄  
消防本部  
消防長 菅原 敬  
教育委員会  
教育長 百井 崇  
教育次長兼  
教育総務課長 高橋 弘昭  
参事兼学校教育課長 及川 浩市  
生涯学習課長兼  
スポーツ振興課長 沼田 輝明  
監査委員  
委員 鎌田 壽信  
事務局長 横尾 芳郎

## 議会事務局職員出席者

参事兼事務局長 高橋 進  
局長補佐 高橋 利彰

議事係長 佐藤 俊輔

---

◇

## 議事日程

平成31年3月4日（月曜日）午前10時開議

### 1. 開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問（会派代表・個人）

### 2. 閉議宣告

---

◇

## 本日の会議に付した事件

日程第1・日程第2

（沼田健一議員、大友健議員、布田恵美議員、佐藤剛太議員、渡辺ふさ子議員）

---

午前10時開議

○議長（森繁男）御起立願います。おはようございます。着席願います。

ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◇

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森繁男）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、4番植田美枝子議員、5番佐藤淳一議員を指名いたします。

---

◇

### 日程第2 一般質問

○議長（森繁男）日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、初めに会派代表による会派代表質問、次に、個人質問の順に一問一答方式で行います。

一般質問を円滑に行うために、通告している質問事項順に質問事項を明らかにして質問されるようお願いいたします。

また、質問項目を割愛する場合は、その理由を述べて行っていただくようお願いいたします。

初めに、岩沼政策フォーラム、沼田健一議員の会派代表質問を行います。発言席において発言してください。16番沼田健一議員。

〔16番沼田健一議員発言席〕

○16番（沼田健一）おはようございます。

岩沼政策フォーラム会派を代表いたしまして質問いたします。

さきの施政方針を受け、その中から重点施策として大きく4項目を位置づけ、これらについて着実に推進していくとのことです。岩沼市は、東日本大震災からの復旧・復興がほぼ終わろうとしており、復興から地方創生へとシフトを変え、着実に進んでいるところでもあります。そこで4点の重点施策の中から質問を行いたいと思いますので、明快な回答をお願いいたします。

まず初めに、次世代を担う子どもの教育環境づくりであります。もちろんエアコンの設置、岩沼西小学校の屋内運動場の長寿命化工事など、ハードの面も非常に大切な施策であります。私はソフトの面の教育環境について質問をいたしたいと思っております。

1点目、学校における働き方改革であります。教職員の長時間労働への対策が大きな課題となっており、それらを受け、働き方改革が提案され、その改革に向け改善策が実施されていく中で、数々の問題が出ております。そこで、文科省が作成した上限ガイドラインの実効性を高めるため、岩沼市としての教師負担軽減

のためのガイドラインはあるのか伺いをいたします。

○議長（森繁男）教育長の答弁を求めます。百井崇教育長。

○教育長（百井崇）まず働き方改革ということの御質問ですけれども、こういう御質問の中には2つの側面があると思います。教師の働き方、それからもう1つは児童生徒の学習のあり方ということですね。学校教育の目標の最大は、学習指導でありますので、教職員の働き方を考えながら学習指導も考えていくことになり  
ます。

その中で、今、これまで学校の担ってきた役割がかなりふえておりますので、本来の学校の役割は何かということ考えた上で、働き方改革を進めてまいりたいと思っております。特に学校の役割、児童・生徒、家庭教育のあり方、それから地域社会とのかかわり、それらについて総合的に勘案しながら、最終目標は何かというと学習指導の充実を図っていききたいという、やはり小・中学校のときに論理性のある思考を育てる、そういった子どもたちを育てていく、次の世代を担う子どもたちを育てるわけですので、そういった意味を含めて働き方、そのためには、教職員が充実した生活の中で、充実した学習指導ができる環境を整えていく、そういうことで考えております。詳しくは課長のほうからお答えいたします。

○議長（森繁男）及川浩市学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）岩沼市といたしましてのガイドラインは、平成30年3月に作成いたしました教職員の働き方改革ガイドラインプランというものがございます。その後、平成31年1月25日付で公立学校の教師の勤務時間上限に関するガイドラインの策定についてという通知が文部科学省中等局長名で出されております。前述しました岩沼市のガイドラインのプランは、おおむねそれに沿ったものとなっております、上限とされる45時間を下回っておりますので、このままの方向性で進めてまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）学校、教師、そういう点についてはわかります。やはり保護者、生徒、それらに対する、その方々に対する説明なり納得とか、そういうものをされているのかどうか。やはり一番は、今、教育長がお話しされましたように、学校、地域、家庭という中で、学校はわかりました。それでは地域、家庭はどうなっているのか、その点についてお伺いします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）岩沼のほうは、5年ぐらい前から、これについてはずっと検討してまいりまして、その都度校長会を通じながら、いろいろな面で情報を発信しておりますし、それから保護者の集まりや何かでも、校長のほうから発信するようになるとか、それから、私自身もいろいろな会議のときにはそういったお話をしながら進めてまいりましたし、やはりおっしゃるように、皆さんの御理解を得なければ進みませんので、その辺は留意してまいりました。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）教育長なり校長が発信をしたというようなことでありますけれども、発信しても受け取る側が納得してないというようなことがままあるのかなと思われます。やはり、学校側、校長、教育長がお話しされても、父兄なり地域が全く理解をしていない。そういうものが感じられるんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）実際、いろいろな、今回の1つの例としまして、ある中学校では1つ部活についてはもっとやりたいというのが出ましたし、ただその後、出てきておりません。その中でも、やはり今、理解されていない方も確かにいらっしゃるのを感じますし、ただ、その中で、これまでの中で、今までの中で、いい方向に変わってきているという声も聞こえておりますので、やはり子どもたちの生活を考えた場合に、将来を考えた場合には、バランスのいい学校生活を送らせる。そのためにはやはり学習と、中学校では部活、それから小学校ではその他の活動がありますけれども、それらを含めながら、やはり子どもの成長を考えながら進めておりますし、本当に理解されてない方がいるというのは大体感じますけれども、やはりこれからは、そういった人たちも理解してもらえるように進めてまいりたいと思っております。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）やはり文科省で教師、学校側、そういうものの中の働き方改革というのは、ガイドラインを示しながらやりなさいというようなことであります。岩沼市は、聞くところによりますと、それらを忠実に守って、ほかの市町村から見るとちょっと厳し過ぎるのではないかというような声が私の耳には聞こえてきているんですけども、やはり物事を進めるのには相手もあることですから、特に教育というのは、その相手を納得させながら、お互いに両輪で進むべきであると思っておりますけれども、その辺がやはり、教育長の考えと保護者の考えが違っているのではないかなと思われるところがあるので、これらについては、やはりじっくりと納得してもらえようなことを、今後お願いしたいと思います。

それでは続きまして、部活動の対応について伺います。

働き方改革の中で、特に長時間労働が多いとされておりますのが部活動であります。生徒、保護者から見ますと、部活動の時間が短いと、いろいろな不安を感じられている。それらを解決することが大切であると思っておりますが、まずレベルの低下にはならないのか。部活が生徒への評価にあらわされてくるのか。今後、高校に入学する際に、いろいろな面で内申書に影響するのかどうか。教育委員会主催の行事に出席しなければ評価が下がるのではないかというような、生徒、保護者目線で見れば不安が非常に多く感じられています。

そこで質問いたします。改革について、保護者と生徒の皆さんにどのような説明を行っているのか、部活に関してお願いいたします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）今、教育長からもお話し申し上げたところでございますけれども、ガイドプランが出た際に、保護者や地域の方々向けに、Q&A方式を採用しましての教職員の働き方改革に関するQ&Aというものをお配りしてございます。また、先ほども申し上げましたように、PTA総会でありましたり、あるいは懇談会等を通して保護者の方々にお話し申し上げてきたところでございます。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）これも、先ほどの働き方改革を全体的に保護者なり生徒の皆さんに説明するのも大事ですけれども、特に部活動、今、急に、今までずっと1週間やっていたものを週3日で、それも1日1時間とかというように決められて大変困惑していると。まして、プラスバンドみたいなものは、週3時間では何もできない。ある学校のプラスバンドは、コミュニティセンターを借りて、そして日曜日にやる。その金は保護者が出していると。どう見ても、教職員の放棄にはならないのかと。だから、非常に週3日しかやらない、土日もだめだ、そのはげ口なりなんなりがどこに行くかといったら、我々にも結構来ているんです、そういう話を。そういう中で、やはり教育委員会では、もっと何らかの手を打ち出さなければ、それらの人たちを納得させられないのではないかなと思われまます。後で、この次に体育協会とのかかわりも質問しますが、やはりそれらの部活の対応というか、それは教育委員会と教職員の先生方との話し合いの中でやろうとしていると思っておりますけれども、今の週3日、週3時間ではどうにもならない。プラスバンドみたいな団体でやるのなんか、特にそのように思われまますけれども、それらについてはどう考えていますか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）今、お話しする前提として、教職員には残業等はありませんので。それから、残業を命じるのは4つの項目しかありません。基本的には、教職員には残業は命じないとなっております。例外が4項目ありますけれども、それ以外はありません。それから手当もありません。教職員は4%ついておりますけれども、これは昭和40年代後半に人勧ができたときに、そのころ月に8時間かそこらだろうということで、参議院の文教の中で、教職員は夏休みもあるし冬休みもあるし、だったらこれでいいんだらうということで決まったわけです。かなり条件は変わってきております。私としては、職員を使用する側ですので、そういった裏づけのない仕事、業務は命ずるわけは本当はできないわけです。ただ、それを今までやってきたわけです。教員というのは、時間を超えて一日中、24時間、教員だという意識のもとにやれというようなことは、私らが若いときはそう言われましたけれども、そうやってやってきた。ところが、それが今、余りにもふえ過ぎてなかなかできない。

それから、教職員のそういった過重労働によるいろいろな弊害が出て、やはりこれは今正さなければならぬだろうと。それから今、授業の充実を図るためには、教職員にもうちょっと授業の準備をしてもらいたい。そして子どもに向き合ってほしい。そのための時間をつくるためにいろいろな施策を行っているわけです。教員だって家庭人です。土日出ると私は言えません。その中で残業手当がつけば、それは命令ができますけれども、ただ教職員は命令ができないわけです。歯どめ4項目がありまして、教特法の中でありまして、できません。法的にはできない。ただ、今、現状追認のために45時間出ていますけれども、でもこれだって果たして可能なのかどうかということがあります。やはりそういったのを含めながら、少しずつ変えていきたいと思いますし、本当に今、いろいろな方が反発とか、これはもっとやりたいというのはわかりますけれども、それは学校の役割なのかということから考えて今進めているわけです。以上です。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）それでは、逆に聞きますけれども、部活は学校の役割ではないと思うんですか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）そういうことは申しておりません。その時間の中でやるということでございます。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）それでは、百歩譲って、その改革の中で部活を3時間という中でやります。しかし、その対策というのは何か考えなければいけないのではないですか。教員がしない、そうしたら誰がして、宙に子どもたちが浮くわけですよ。3時間しかないんですから。1週間の中で。だから、その浮いた部分をどうそれでは対応するのか。教育委員会。いろいろな教育委員会に出しているようなパンフレットなりなんなりもありますけれども、その中でも結構、今回の評価報告の中でもしっかりうたっていますよね。体力、運動能力の向上と健康の促進とか、信頼される魅力ある教育環境づくりとか、中学校総合体育大会の支援とか、青少年健全育成の推進、社会参加の促進とか、それらは全て部活とのかかわりがあるのかなと思われま。その中で、それではどうカバーするのか。先生方が引いた場合に、その対応はどうするのか、やはり精神的にも肉体的にも一番重要なときに、宙に浮いてぼかんと穴があいたような状況にならないのかどうか、その辺は教育委員会のほうでどう考えているんですか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）先ほど一番先に申し上げましたとおり、子どもたちの成長とか生活のお話をしましたけれども、やはり子どもたちは部活のみでやっているのかと。ほかのこともあるだろうと。例えば図書館で本を読んだりとか、ほかの活動をしたりとか、そういう意味で、やはり社会と学校との役割を考えなければいけないということを一番最初に申し述べたわけです。やはりそれを学校が引き受けるべきなのかどうか。学校の引き受ける範囲があるわけです。その範囲を明確にしながら子どもの健全な成長に資していきたいというのが、私たちの考えでございます。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）日曜日なり土曜日なり、親が、学校の部活ができないために公的な機関を借りて不足を補っている、そういう技術力の向上もあるだろうし、精神的な面の強化もあるだろうし、それが親がカバーしているという点については、どう教育委員会のほうでは考えているのかどうか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）それこそやはり親のかかわりがあればこそいいと思いますし、確かにそれはありがたいと思います。ただその中で、確かに負担をいただいているということもありますし、ただ、それほどまでに部活が必要なのかどうかということもあります。部活が出たときの一番の眼目は、部活を、ある種目に入ることによって、教師も子どもたちも、そこで学び合いをしながら、仲間づくりをしながら、その競技に親しみましようというのが最初のスタートだったんです。それが今は、大会が多くしょっちゅう大会をやっていますね。ふえました。それは昭和50年代初めあたりからです。それが教職員の生活にいろいろな影響がありますし、それからもう1つは、平成五、六年あたりに、学校の生活が余りにも詰め過ぎてしまって、子どもに余裕がなくなってしまって、いろいろな問題が噴出したと。そのころ、いじめもあるし、暴力もあるし、

それから不登校もいろいろあって、それで少し中身を減らしましょうという時期がありました。それがいつの間にかまたもとに戻ってしまって、こういう状態になっているわけです。ですからやはり、学校としての役割、社会の役割、そういったものをもう1回考え直すのが今の時期だと思いますので、その辺について、やはり理解を得ながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）それで、教育委員会のほうでは、中体連とかそういう大会については、どう今後考えていくのかどうか。今の状況ですと中体連にならないのではないかと、週3回ぐらいの3時間ぐらいの練習では、そういう中で、これはあくまでもうわきなんですけれども、中体連とかそういうものは全部教育委員会のほうではなくすというような方向で来ているとか、そういう話になっているんです、もう、父兄の間では。だから、そういう意味で、今までの、確かに部活だけではないと思っておりますけれども、そういう部活が担ってきた教育的な要素、それらというものは非常に大きいものがあります。だから、それらをどう今度振り返るのかというのを、中体連の大会とか何かに向けて今やっていると申すんですけれども、それらについては、教育委員会のほうでは、大会とか何か、これにもちゃんと書いていますけれども、応援とか支援とかと書いていますけれども、それらについてはどう考えているんですか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）確かに中体連の夏と新人戦については、私は大事にしたいと思っております。ところが、それ以上の試合が多いから、やはり制限しなければいけないだろうということなんです。中学生というか、成長期の子どもの運動の指導というのは、かなりの難しさがあります。というのは、特に集団スポーツについては、子どもの成長の度合いが違うわけです。その成長の度合いが違って、どれだけの運動量を決めるのか。それはなかなか素人では難しいです。今、オスグッドとかいろいろなものが出ていますし、実際に岩沼でも、中体連が始まると子どもたちの関節のけがが多く、病院の治療が多くなります。それはやはりやり過ぎということなんです。前よりは少なくなりましたが、学校のほう随分気をつけていますので、やはりその中で役割というのはある程度限定的で、それが子どもたちにとって一緒に共同で試合に勝つ、これは大事なことだと思います。努力する、そういったものは奨励いたしますけれども、ただその限度、範囲をちゃんと決めてやりたいと、そういうふうに思っております。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）やはりスポーツを志す者にとっては、どうしても大会があって、その大会を1つ1つクリアして上に行きたいという思いがあります。限度と今教育長言いましたけれども、それでは岩沼のスポーツが頭打ちになって、その上に行くことが、今の状況では中学生レベルでは全く考えられないというような状況になるのではないかと懸念されますけれども、その点はどうなんですか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）確かに時間が減れば、技量的には落ちるかもしれませんが、ただ今の中学生に見合ったような分量にしていきたく思いますし、果たして今のままでいいのかと、その辺はやはり考えていただきたいと思っております。以上です。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）先生方の働き方が大変だ。部活にしわ寄せが来ているんだ。そういう理解の上で、先生方が今後部活にかかわっているのかどうか。そして、やはり先生方ではできない教育委員会がその少なくなった部分、つまり補わなければならない部分については、やはりこれは教育委員会のほうでしっかり考えていかなきゃない。働くことない、働くことない、働くことないだけでは進められないんです、これやはり。それは保護者もまだ納得していないところが結構ありますから、だから、保護者、生徒、今ここで教育長が話しされたようなことをしっかり理解してもらうことが大事なんです。その理解が足りないから、このような問題が起きている。そういうことをちゃんと自覚して教育行政にかかわっていただきたいと、私は思いますけれども、その点についてどう考えますか。

○議長（森繁男）百井教育長。

- 教育長（百井崇）確かにそういった面で反省する点はあるかと思いますが、これからも理解を得るように努力をしながら進めてまいりたいと思います。以上です。
- 議長（森繁男）沼田健一議員。
- 16番（沼田健一）それでは、続きまして関連がありますけれども、平成31年度からは体育施設関係については指定管理者制度の中で管理を行うことになり、ソフト面については体育協会が担うことになりました。働き方改革で学校の部活の活動が減らされる中で、体育協会の役割が重要になってくると思われませんが、ここで体育協会との連携をどのようにつなげていくのか伺います。
- 議長（森繁男）沼田輝明生涯学習課長兼スポーツ振興課長。
- 生涯学習課長兼スポーツ振興課長（沼田輝明）お答えいたします。
- 教育委員会では部活動の合同練習会として、昨年11月から週1回NPO法人岩沼市体育協会加盟の市陸上競技協会の協力をいただき、中学校陸上教室を行っております。4月以降の指定管理者移行後も継続して開催することで、陸上競技協会と現在調整いたしております。また、中学校側の希望するところにより、部活動への指導者派遣を指定管理者の構成団体として体育協会からも派遣する形での事業提案をいただいておりますので、引き続き打ち合わせを重ね、連携をとりながら進めていきたいと考えております。
- 議長（森繁男）沼田健一議員。
- 16番（沼田健一）この点に関しては、3月のいわぬま広報に載っていますね。そこで、ここに中学校部活動の受け皿となる授業として、陸上競技教室、卓球教室など部活動合同練習会や、技術向上のためのクリニックを開催しますと、こうなります。それで、これらについて、まず予算は考えているんですか、この予算は。
- 議長（森繁男）沼田生涯学習課長兼スポーツ振興課長。
- 生涯学習課長兼スポーツ振興課長（沼田輝明）その予算については、指定管理者の委託料の中から支出することになっております。
- 議長（森繁男）沼田健一議員。
- 16番（沼田健一）実は、体育協会のほうもちょっとお話を聞いてきました。その受け皿となる予算は、契約の中でどこにあるのかと。寺子屋教室がそうで、非常に少ない予算であります。それで、この部活動の合同練習会や技術向上のためのクリニックには全くならない。つまり、中学生、その後もなんですけれども、その後、部活動は休みの日を利用して、もっと体を動かしたいとか運動したいとか、そういう人たちも来てください。つまり、卓球なら卓球の子ばかりじゃなくて、全ての中学生を対象として、その教室を行う。今のところ50名ぐらいの程度でありますけれども、各学校全て合わせて50名程度で、卓球教室に卓球部が来てやるんなら、まだ技術の向上にはなりますけれども、一般の中学生まで対象としてこの事業をやるというようなことになれば、全然技術の向上にも何にもならないと。あとその予算でありますけれども、本当に指定管理者制度の中の予算については微々たるものだということでありまして、50人の教室に1人の指導者の予算ぐらいしかないというようなことで、どうにもならないというようなことであります。つまり、部活動の減った分の受け皿には全くなっていない。それらについては、どう今後対処していくのか。
- 議長（森繁男）沼田生涯学習課長兼スポーツ振興課長。
- 生涯学習課長兼スポーツ振興課長（沼田輝明）今、議員おっしゃられました3月号の広報だと思いますが、中学校部活の支援ということで、これは2つの事業がここに書かれております。1つは、部活動の現在行っている陸上競技教室を例にとりますと、各学校の陸上部を集めた合同練習会を行っております。それを引き続き開催したいということで、先ほど申し上げたとおりです。それを卓球であるとかバドミントンであるとか種目をふやして、各学校で今現在部活で活動している子だけを集めた合同練習会というのが、まず1点ございます。それからもう1点が、休みの日を利用した受け皿事業ということで、もっと体を動かしたいであるとか、やりたいスポーツが今までなかったとか、走ることが苦手だとか、球技が苦手だとかという子どもたちを集めた運動教室、これも現在11月から行っておりまして、引き続き4月以降も開催できるように今調整をしているところでございます。以上です。



○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）今、課長が話された前段の部分、バドミントン、陸上、卓球、ソフトテニス、部活の子どもたちを集めてやる。そういうふうに体協では連絡を受けておりません。この対象も、全部の中学生を対象にした子どもたち、それで50人程度だというようなことで体協のほうは話をされているようであります。そうすると、今、課長が言ったのと全く違う伝わり方をしています。だから、そういう中で、部が1つ1つ精査されて、そして指導者をつけて、そういう技術の向上になるのであれば、部活の受け皿として対応はできると思うんですけども、今は全く部活の受け皿になっていない。やはり週3日しか学校で行えないというような大前提の中で、4日間もあるし土曜・日曜もある、そういうところの受け皿には全くなっていないと思いますので、それらの充実、または予算についても、その指定管理の中で予算はあるというものの、本当に微々たる予算で、今、毎週何曜日と決まっています、それで指導者1人だけ出してくださいというような要望だったようでありますけれども、それでは受け皿になっていないと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（森繁男）沼田生涯学習課長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習課長兼スポーツ振興課長（沼田輝明）指導者を1名だけ出してほしいというのは、多分、フクシ・エンタープライズのほうと体育協会側からの打ち合わせの中で出たことだと思いますので、その中身についてはこちらでは把握していませんが、こちらで申し上げているのは、フクシ・エンタープライズと体育協会が指定管理者としてかかわっていく中で、指導者を出してほしいということなので、それが1名であればオーケーとかという話は申し上げておりません。恐らく私が考えるに、指定管理者側からも出て、体育協会からも出て、練習会を開催するというふうなことで、私的には捉えております。以上です。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）それはフクシ・エンタープライズにも聞きました。予算がないんだと。指定管理を受ける際に、そこの部分の予算についてはこれぐらいだというようなことで決めているので、予算がないので、体協のほうでは1名しか予算がないんですというようなことであります。つまり、教育委員会で言っていることと、こっちのほうで話しされていることが全く違って、体育協会が部活動の受け皿にはなっていないということです、それを考えますと。だから、そういう意味で、今後もしっかりした対応をすべきであるし、バドミントン、陸上、卓球、ソフトテニスだけの4種目だけなんです、今のところ。将来は伸ばすというふうなことでありますけれども、それらについて、やはりこれだけでは全くその対応をなされていないというようなことでありますので、それらについてはどう考えるか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）まず、事業自体が新しいものですから、小さい規模から始めていくという方向。それから、まずできるところからやるということで陸上が入りました。それから、今出した種目は個人種目なんです。個人種目について、少しずつこちらで入れていきたいと。その中で学校の中でやる種目の数が減れば、学校の中の教員の数をほかの種目に充てることができます。そういった意味で働き方を分け合うということ、そういうことを考えております。

ですから、まず今スタートですので、今の学校を基本にしながらしずつスライドしていくというように考えておりますし、あともう1つは、行く行くは部活ということをやっておりますけれども、その中で小学生から大人まで、お年寄りまで入るような、そういったスポーツまで持っていきたいと。健康づくりというこちらの町の方針もありますので、そういった面も含めて考えておりますし、その中で競技に入りたい子どもが競技に入れるように対応できるような方策を考えていきたいと思っております。ですから、全く最初から競技だということではありませんし、部活自体もそこまで競技を目指していいのかということもありますので、やはり中で、ですから一番先に話しました学校の範囲、教育活動の範囲についてもしっかりと理解を求めていきたいという、そういうことでお話ししているわけです。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）教育長とちょっとかみ合わないのが、部活をやることをそこまで教育委員会、教師や学校側でしなければならないのかという疑問を持たれておりますけれども、やらなければならないと私は思い

ます。やはり、部活によっていろいろな精神的な面から何から培われますので、そういうものについて体力的にもですね、だからそういう意味で、やることは私は非常に大事だと。学校では3日しかしない。その4日間については、やはりいろいろなもので教育委員会として手だてを立てて、しっかりした施策を持って、そのサポート、カバーをすべきだと私は思いますので、今後ともそれらについてはしっかりお願いしたいなと思っております。やはり、これも父兄が全く納得されてないところがありますので、それらについてもしっかりと説明をしないと、極端な話を申しますけれども、教育長が悪いんだ、その次は市長が悪いんだと今なっていますから。部活の保護者の皆さんでね。これは本当に物すごい極端な話ですけれども、そういうふうになってきますので、それらについて、やはりしっかりと教育委員会として保護者のほうに説明をお願いをいたしたいと思います。

続きまして、時間を最も効果的に配分し、短い在校と時間で教育目標を達成する成果を上げられるかどうかの能力や働き方への取り組みは、教職員の働き方に関する意識改革がかなり問われると思います。そのことについては、どのような方法で行おうとしているのか伺います。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）教職員が働く時間、時間というものを意識することが大切だというふうに考えております。そのために学校では、タイムカードを導入いたしましたり、あるいは留守番電話の設置などもいたしました。また、時間を効率的に使って部活動の指導に当たれるように、ベガルタ仙台のアカデミーダイレクターの先生などもお招きいたしまして研修会も企画いたしました。今後もさまざまな形で意識の改革を図っていききたいというふうに思っております。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）やはり意識をきちっと改革して対応していくということが非常に重要だと思いますので、よろしく申し上げます。

続きまして(4)、これまで学校、教師が担ってきた業務のあり方に関する考え方を整理し対応すべきであるとは思いますが、登下校時の対応、休み時間等の対応、校内清掃、部活動、学校の集金等改善すべき点が多々あると思われま。それらを解決すべく、学校と教師が担う業務の明確化の適正化をどのように行っているのか伺います。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）中教審の働き方改革に関する話し合いの中では、学校以外が行うべき業務、その中では登下校に関する対応や児童・生徒が補導されたときの対応などが挙げられておりましたが、これについては、ふれあいパトロール隊の皆様の御協力などもいただいておりますし、児童・生徒の補導時の対応などについては岩沼警察署生活安全課などとも話し合いを行っているところでございます。

学校業務ですが、必ずしも教師が担う必要のない業務の中にあります調査統計の回答などについては、既にさまざまな書類作成の中で簡略化が図れるように指示をしているところでございます。

ほかにもさまざまな対応例が示されてございますので、それら1つ1つについて丁寧に対応してまいりたいというふうに思います。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）続きまして、(5)働き方改革は、学校だけの改革ではどうにもならないと思います。これには教育委員会、そして地域社会の協力がなければ達成できないと思います。そこで、働き方改革の実現に向けた環境整備が必要であり、それらの体制は充実しているのか伺います。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）岩沼市では、教師の本分であります授業への支援といたしまして32名の指導助手、支援員の配置をいたしております。また、タブレットやパソコンなどにつきましても教員1人に1台の整備を行いまして、ICTを活用してペーパーレスを実現したり、あるいは資料や教材の共有化を図ったりなどしております。また、先ほども申し上げましたように、タイムカードあるいは留守番電話の設置も行ったところでございます。今後もさまざまなアイデアを出し合いながら、環境整備に当たってまいりたい

と思います。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）働き方改革についてはこれで終わるわけでありませけれども、やはり非常に重要なことは、生徒・児童、父兄・保護者、この方々にしっかりと納得していただく、そういう手だてが教育委員会としては欠けているのではないかと、今までの流れを聞きますと。それらについて、しっかり今後、今お話をしました意識改革なり業務の明確化なり環境整備なりを精査して、きっちりとガイドラインをつくって、それでなおかつ保護者、生徒・児童に納得してもらおうというようなことをしっかり今後やっていただくことをお願いをいたしまして、次に移りたいと思います。

次に、学校の課題であります。

平成25年6月には、社会総がかりでいじめ問題に対峙するため基本的な理念や体制を定めたいじめ防止基本方針が成立、9月に施行されております。いじめの兆候をいち早く把握し、迅速に対応する必要があります。いじめの問題を隠さず、学校、教育委員会と家庭、地域が連携して対処していくことが重要であります。また、児童・生徒の不登校の問題については、不登校児童生徒数は全国で13万人とも言われており、憂慮すべき状態であります。これについても教育相談体制の充実、学校と家庭、地域、関係機関との連携強化など、施策の充実が求められております。

そこでお伺いします。まず1番目に、早期発見、早期対応はできているのかどうかお伺いします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）まず、いじめですね。教育委員会といたしましては、その現象に対応すると同時に、やはり子どもたちの生活全般についての見直しも行っております。それは、先ほど言っていた、いろいろな学校の部活も含めて教育活動になります。その中で、教師も余裕を持って子どもと接したい。それから子どもたちも余裕を持った生活ができるようにしたい。その中で対応していきますし、いじめについては、やはり全般的なことから考えていきたいということで、具体的な現象面の対応については、課長のほうから具体的にお答えいたします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）いじめにつきましては、定期的に行っておりますアンケート調査、あるいは教職員の観察による聞き取りなどにより把握に努めているところでございます。現在、重篤な事案については特に報告はございません。また、不登校につきましては、欠席した児童生徒の家庭は、必ず電話連絡あるいは家庭訪問を行いまして対応しているところでございます。これからも、早期発見、未然防止、早期対応につきまして行ってまいりたいと思います。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）今、お話しされたようなことをしっかりしていただければいいのかなと思います。

続きまして、学校の対応について伺います。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）学校では、いじめが疑われる場合には速やかに聞き取りを行いまして、認知した場合には、該当児童・生徒を指導し、保護者へも連絡を行っております。再発防止のために、ある一定期間注意深く観察する、これは文科省では3カ月というように言われておりますけれども、その観察期間を設けて対応しております。また、いじめ防止をするために児童会あるいは生徒会組織を活用しまして、学校独自にいじめ防止運動を行ったり、あるいは人権教育の時間を設けたりいたしまして、いじめを生まない学校づくりに努めているところでございます。

不登校につきましては、欠席が続いたり登校渋りが見られた時点で、電話あるいは家庭訪問などを行っているところでございます。不登校を防止するために、行きたくなる学校づくりを目指し、わかりやすい授業づくりを通しまして、登校への意欲を高めてまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）この件に関して、東部の学校は少ないけれども西部が多いとか、そういうような話も私

のところには聞こえておりますので、今お話しされたようなことについて、しっかり対応していただきたいと思っております。

続きまして、教育委員会の対応について伺います。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）教育委員会の対応といたしましては、いじめ、不登校につきましては毎月学校から報告がございまして、それを集約いたしまして、必要に応じて学校で開催されますケース会議に参加いたしまして指導助言を行っているところです。また、いじめ問題につきましては、県のいじめ防止CMコンクールへ市内の小中学校から参加いたしましたり、あるいは12月には、もう5回目になりますけれども、岩沼市教育・いじめ防止子どもフォーラム、こちらを開催いたしまして、いじめの未然防止への意識高揚を図っているところでございます。

不登校につきましては、解決が難しい事案につきましては、岩沼市の子ども福祉課、あるいは児童相談所などとも連携を図りまして指導に当たっているところでございます。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、家庭、関係機関との連携について伺ひます。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）家庭につきましては、先ほどから申し上げておりますけれども、電話あるいは家庭訪問、あるいは学校においでいただいて面談等で常に連携を図っております。不登校については、ケースによりまして児童相談所、先ほど申し上げました市の子ども福祉課、警察の生活安全課、それから医療機関などと連携を図っております。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）それでは続きまして、(2)教職員の精神性疾患への対応について伺ひます。

教員が、業務の遂行に伴う疲労や心理的負荷等が過度に蓄積して、労働者の心身の健康を損なうことが多く感じられるようになりました。教員のメンタルヘルスに目配りが必要となってきております。教職員の精神性疾患への対応をどのように行っているのか伺ひます。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）まず、疾患が疑われます場合には、産業医との面談を行います。その診断結果によりましては、校務分掌の見直しを行ひまして職務の軽減を図り、多忙感の解消となるように努めているところでございます。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）やはり、先生方が病気になってんでは子どもも病気になりますので、その辺の対応、やはりこれは教育委員会の対応がしっかりしてもらふことが必要と思ひますので、よろしくお願ひします。

続きまして、中学校の免許外教科担任の増加への対応についてであります。少子高齢化社会になり、生徒数の減少により教員の充足が不十分となっており、中学校の免許外教科担任の増加への対応はどのように行っているのか伺ひます。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）宮城県教育委員会の方針といたしまして、免許外教科担任の解消というものがございまして、できるだけ本務の教員が充てられるように人事を行っているところでございます。平成30年度におきましては、岩沼市内では免許外教科担任は2人ございまして、教科はどちらも家庭科でございまして、来年度につきましては解消の方向となるように進めているところでございます。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）やはり、これも保護者のほうでちょっと心配される点がありますので、それらへの説明は別にあれですけれども、そういう心配されるということ念頭に置いた教育委員会の対策をお願いしたいと思ひます。

次に、地域で子育てできる環境づくりについて質問いたします。

待機児童問題です。

保育所への入所が申請されており、入所条件を満たしているにもかかわらず保育所に入所できない状態にある児童がふえてきております。核家族化や夫婦共働きがふえ、女性の社会進出も目覚ましいものがあり、ますます待機児童がふえてくると思われまます。宮城県では29年4月現在で790人と発表されておりますが、隠れ待機児童、つまり国や自治体で待機児童としてカウントされていない子どもも数多いとされております。今年10月からは、無償になります。そこで、幼児教育、保育への無償化が10月から実施されることになり、それに伴ってますます利用者が多くなると思われますが、どのように対処されるかお伺いします。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）まさにおっしゃられるとおりでございまして、国が本格的な子育て支援に力を入れていくということが決定してございますので、この無償化に当たり、さまざまな検討がされている途中でございまして、これから詳細について出てくるんだらうと思っておりますが、まだまだ不透明な部分が多いわけではございまして、それらを注視しながらやっていかなければならないと思っております。

一方では、保育士も不足している現状がございまして、これら人材の確保についても努力していく必要があると思っております。

御質問の対処については、部長よりお答えをさせます。

○議長（森繁男）高橋広昭健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）お答えいたします。

10月から幼児教育・保育の無償化、これが皆さん御承知のとおりスタートになります。そうなりますと、やはり議員おっしゃるとおり32年4月、32年度以降の入所申し込みについては増加するだろうというふうに考えています。そういったことから、今後については、これまでも行っているんですが、弾力化運用、そういった部分でできるだけ多くの児童を受け入れていきたいというふうに考えています。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）弾力化運用で間に合うんらいいんです。間に合わないから質問しているんですけども、それらに対応して、やはりもっと重点的に対応すべきだと私は思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）31年度中に第2期子ども・子育て支援事業計画、これを策定することになっております。その中で保育の量、見込みを推計いたしまして、必要な定員数を確保するための方策、そういった部分も検討していきたいというふうに考えています。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）聞くところによりますと、今、待機児童70名だそうでありますけれども、その70名、今でさえ70名なんですから、今後この無償化になりますと100名、150名になると私は予想するんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）待機児童がどの程度ふえてくるか、そういった部分は、やはり保育ということで共働きとかそういった条件がありますので、今のところなかなか推計ができてないというような状況ではあるんですが、確実に今よりふえる可能性はあるのかなというふうに考えています。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）隠れ待機児童というのもいると思うので、それらについてもしっかりとした人数を把握して対応して、待機児童ゼロになるように努力していただきたいと思っております。

続きまして、保育士についてであります。保育士については、仕事の割に安いとか責任の重さを感じるのが多いとか、どの仕事においても悩みはあると思っておりますが、特に保育士については大変な仕事であると思っております。そのような中で、今市長がお話しされましたように、保育士不足によって待機児童が多くなるというようなことがないような施策が必要であると思っております。また、潜在の保育士の発掘も兼ね、人手不足の改善

を図る対策として、保育士の待遇改善を考えられないか伺います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）公立保育所におきましては、これまで非常勤職員、さらには臨時職員である保育士の賃金の改善、そういったものを行ってございまして、待遇改善も幾らか実施しているところではあるんですが、さらに安定した雇用を図るために、まず臨時職員の方が、本人の希望にもよりますけれども、非常勤職員になるとか雇用形態の変更、さらには任期付職員、正職員と同様な任期付職員を計画的に雇用していく、そういったことに取り組んできているというようなこととございます。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）いろいろな制度をつくりながら、手当とか何かの改善を行いながら対応していただきたいと思えます。

次に、子どもへの虐待であります。新聞テレビ等でも毎日のように報道がされており、憂慮しておる昨今であります。また、関係省庁の連携のもと、さまざまな施策が講じられているが、痛ましい児童虐待は後を絶っておりません。今や社会問題となっております。社会全体で取り組むべき課題となっております、国は児童虐待の防止等に関する法律等の改正を行ったりしておりますが、やはり住民に身近な市町村の役割が重要であると思えます。

そこで、子どもの虐待対策については、早期発見、早期対応策の検討をどのようにしているのか伺います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）子どもの虐待対策につきましては、まず子どもの安全、そういった部分と、あと安心して暮らせる養育環境を確保する、これを最優先に考えております。要保護児童対策地域協議会などそういったところにおいて、常々検討を重ねている状況とございます。また、虐待が疑われる場合の初動対応マニュアルを作成いたしまして、関係機関と共有のもと、役割分担を明確にいたしまして、早期発見、早期対応に努めているということとございます。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）大ごとにならないうちに対処する、対応するというのが重要なことだと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

次に、健康で生きがいを実感できる高齢者の元気づくりについて伺います。

市営亀塚第一住宅跡地に今建設されておりますけれども、地方創生と生涯活躍できる地域社会づくり、そして岩沼市の健康福祉施策との連携を図り、市の福祉のみならず人づくりの拠点として建設中であります。しかしながら、建設中にもかかわらず、なかなか見えてこないというのが実感であります。イメージ図等もありますけれども、今からでもPR、広報等を図り、完成した際にはきっちり盛り上がっているというようにしてはどうかと思えます。特に、この施設は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の施設で、岩沼市の目玉施策でもあります。そこで、市営亀塚第一住宅跡地建設中の施設は、健康で生きがいを実感できる高齢者対策にどのような効果を発揮するのか伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）高齢者対策の事業の1つとして、亀塚第一住宅跡地に施設建設を行っております。考え方の基本に、可能な限り住みなれた地域で暮らしていただけると、こういった考え方を持ってございまして、そのためにさまざまな高齢者対策を取り入れていくと。その中の1つが亀塚第一住宅の跡地活用ということとございます。地域活動、社会活動、そして健康づくりなどを中心に施策を進めていきたいと考えてございます。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）最初に提案されたように、非常にバラ色なんですよね。せっかくバラ色の施設を施策の中でつくり上げるというようなこととありますので、それらをやはり「あれ、何すんの」とか、今温泉を掘っているようでもありますけれども「何すんの」とか、そういうことで見えてこない部分がままありますので、その点をしっかり、完成した際にはこうなるんですよということをしっかり、いい施策ですので対応してい

ただきたいと思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）施設建設に当たり、さまざまな許可、そして財源の手当て等々ありますので、財源の手当てを見て、そして具体的な施策の中身、目的を決めていきたいと思いますので、内容が固まり次第、市民の皆様にはお知らせをしていきたいと思っております。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）よろしく申し上げます。

続きまして、高齢者が多くなり、それによる需要も多くなる状況の中で、高齢者施設における待機者対策についてどのように考えるのかというようなことでありますけれども、これ、今から本当に高齢化社会になるんですね。3人に1人が高齢者、または2026年あたりになりますと700万人が認知症、25年には団塊の世代が75歳になるというような状況の中で、やはり高齢者施設の待機者が、待機児童とともに多くなるというようなことですので、それらについて、やはり今からしっかりした、今でも待機者が結構おりますので、今からしっかりした対応をとっていかねばならないと思いますので、この点についてどう考えているのか伺います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）施設の整備につきましては、高齢者福祉計画・介護保険事業計画において整備計画を定めておまして、今進行中の第7期については、サービス見込み量及び施設の入所待機者数、こういったことを踏まえまして、認知症高齢者グループホームの新設、さらには老人保健施設の増床を計画しているというような状況になっています。

また、新しい総合事業としまして、お買い物ミニデイ事業など在宅サービスの充実も図ってきておまして、介護予防、そういったことを推進することで、待機者対策にもつなげていきたいと考えています。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）これも、高齢者がふえるとともに施設も必要でありますけれども、そこに働く人がなかなか確保できないというような現状もあります。やはりそれらもセットにして考えていかねば、この解決にはならないんじゃないかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）議員おっしゃるとおりでございます。なかなか介護のほうの処遇改善で働きやすい環境というかそういったところをつくっていくのは、なかなか難しいところではあるんですが、今現在、介護報酬の中で処遇改善加算等が出てきておりますので、そういったところを踏まえまして、人材確保につなげていければと考えています。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）私も2025年には75歳になるんです。我々団塊の世代ですから、800万人も団塊の世代というのはいるんです。岩沼も御多分に漏れずいっぱいいると思います。やはりそれに向けて今から1つ1つ対応していくことが必要。子どもに対するのも、出生率が少ないから、いろいろなことを施策に出していくのではなくて、もっともっと前からもっと施策を出していけば、ある面では少しは緩やかな改善になれたのかなと思うところがありますので、この点についても、やはり施設の増床もちろん大切です。そこで働く人ももちろん大切です。それらをセットで行政機関がきっちり対応できるところ、できないところもあるかと思いますが、しっかり対応していくことが必要だと思いますので、今後、しっかりとした対応をしていただきたいと思います。

次に、安全・安心で快適なまちづくりについて伺います。

先日2月27日の新聞を見て大変ショックを受けました。8年前の悪夢がまた来るのかというよう気になりました。しかし、それらに対応すべく対策が今はなされていると思いますが、心配であります。また、岩沼市の地形を考えてみますと、1級河川である阿武隈川が流下しており、雨期には増水、溢水の危険を伴う大災害も考えられることであります。

また、今大変懸念されていることが、50年、100年に一度の雨量があった場合、地球温暖化の影響もあるかもしれませんが、大変心配されることが土砂災害警戒区域等、土砂災害をこうむるおそれがある場所、これは市内の山間地域になるのかなと思います。県から土砂災害危険区域が新たに23カ所追加されたことを受けハザードマップが配布されるとのことでありますが、それ以外の対策について何を考えているのか伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）前段おっしゃられた2月27日の報道でしたか、東北地方の30年間に地震が来る確率が、ここは20%だという報道があって、私も少し穏やかならぬ気持ちになったんですけども、それらにしっかり対応していくということで、新たな考え方、新たな対応を考えていく必要があるんだと、そう思っています。

おっしゃられるとおり、近年の災害は非常にリスクが拡大いたしております。3月2日土曜日に防災講演会を開催させていただきました。その中でも講師の先生は、やはり具体的な行動についてしっかり取り組むべきだと。大事なのは避難のタイミング、そして地域との連携であるというお話をされております。しかしながら、地震だけではございません。津波だけでもございません。さまざまな台風から強風から、そして土砂災害まで、すごく幅の広い対応が求められておりますので、これらについてしっかり情報を共有しながら、加えて民間の力をおかりしながら、これに立ち向かうということを今考えてございます。

具体的な対策については、総務部長よりお答えをさせます。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）土砂災害に関して申し上げます、ハザードマップの更新に加えまして警戒区域内の長岡地区に防災行政無線屋外拡声子局の整備を進めているところでございます。また、西部地区の防災コミュニティセンターの建設につきましても事業を進めているところでございます。また、新年度の事業となりますが、土砂災害の対象区域の皆様を対象としてハザードマップの説明会の実施を計画しており、その中で土砂災害のリスクでありますとか、地域における自助、共助の重要性について理解を深めていただいて、市が早目に情報を提供させていただいて、実際の避難行動につなげていただきたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）我が会派でも広島の土砂災害区域を見てまいりました。大変悲惨な状況です。津波被害と同じくらい悲惨な状況であります。また、先ほど市長がお話しされましたように、3月2日の防災講演会でも、記録的な大雨は岩沼市でも発生するとか、中小河川の水位は急激に上昇すると。これは全くそのとおりだと思いますので、それらについて、今部長が説明していただいたのはソフト的なこと、ハードでいいますとコミュニティセンターなりなんなり、無線の子局とかありますけれども、やはりもっとハードな面に対応できるものがないのかなと思われそうですが、それらについてはないですか。例えば堤防をつくるとか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ハードという面につきましては、なかなか予算も必要とする部分でございますが、雨水対策につきましては、毎年優先順位をつけさせていただいて雨水対策事業はさせていただいているところでございます。また、ソフトのお話にまた少しなるわけですが、今月、地域防災計画を改定するというところで、その地域防災計画の改定内容に対して、市のほうといたしましても取組を行ってまいりたいと。先ほどの市長のお話にもありました3月2日の防災講演会でも、水害はどこでもあるだろうというところで、水害をなかなか防ぐのは大変なことなんですが、命を守るために皆様どのような行動をしていただければよろしいのかと。市のほうもしっかり情報を出させていただきますし、これから説明の中で、住民の皆様にも自分の身の守り方というのをしっかり考えていただきたいということでPRを行ってまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）対応をよろしくお願ひします。

次に、消防の広域化について伺います。



災害の大規模化や住民ニーズの多様化など消防を取り巻く環境は大きく変化しており、消防は、この変化に的確に対応し、住民の生命、財産を守る責務を果たしていく必要があるという目的で、当初計画より1年おくれでことしの4月1日からスタートいたします。消防の広域化については、県の強い指導もあり、それを受けざるを得なかったのかなと思う面もありますが、事ここに決定をし、スタートということですので、地域住民の安全・安心を確保するため推進していただきたいものです。

そこで、消防広域化によるメリット、デメリットは何か伺います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）消防広域化のメリットといたしましては、初動体制の強化、現場到着時間の短縮に加えまして、業務の専任化を行うことができますことから、消防力の増強といった効果が期待されるところでございます。また、このほかにも消防経費の削減効果や財政支援措置の拡大といった財政面でのメリットも期待されるところでございます。

一方、デメリットといたしましては、当初に行うこととなります通信指令システムの改修費や施設設備の改修費、隊員の被服費など、広域化に移行する際の初期経費がかかるというところかと考えております。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）メリットについてはいいんですけども、デメリットで、初期経費が余計かかるというようなことではないような気がするんですけども、それだけなんですか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）デメリットといたしましては、広域化ができることで、当初の部分ということはございますが、人的配置などメリットのほうが大きく効果があるというふうに考えております。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）岩沼市の消防力の件で、充足率が49%、亘理が56.4%で県平均が66.7%。つまり、このような充足率では県平均よりもかなり下回っている。そういう中で1市2町を守ることができるのかどうかというのが非常に大きな問題になるかと思いますが、その充足率についてはどう考えていますか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）議員のお話のとおり、現在の充足率が約47%程度と。それが約52%まで上がると。まだ低いという状況ではございますが、広域化のときの御説明、広域消防運営計画でも御説明をさせていただきましたが、現在の初動体制、現在の例えば火災初動体制が、岩沼の場合、計4台で出動するというところにつきましては、初動体制で岩沼の火災の場合、7台出動できるというふうに改善されるという見込みでございますので、効果はあるというふうに考えておるところでございます。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）定数が125人で専任化ができるというのは、非常にいいのかなと思われまして、またやはり経費について、各市町で岩沼の負担割合が40.903%、亘理が40.174%、山元町が18.923%ということになります。やはり老朽化している施設は、岩沼は新しいんですけども、ほかが老朽化していると。それらに対しても、各市町で分担するというようなことですので、それについては我々はいいいと思うんですが、やはりその経費の割合の分担については、これで適性だったのかどうかというのを1点。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）将来経費という試算をさせていただいたところ、岩沼市の消防を現在のまま運営するという経費から考えますと、大変有効だったというふうに試算しているところでございます。

○議長（森繁男）沼田健一議員。

○16番（沼田健一）さまざまな質問をさせていただきました。やはり一番重要なことは、市民の理解、保護者の理解、生徒・児童の理解、これが重要だと思いますので、今後はそれらを解決すべく努力をしていただきたいをお願いをいたしまして、会派代表質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森繁男）16番、岩沼政策フォーラム沼田健一議員の会派代表質問を終了いたします。

休憩をいたします。

再開は11時30分といたします。

午前11時18分休憩



午前11時30分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、いわぬまアシスト、大友健議員の会派代表質問を行います。発言席において発言してください。6番大友健議員。

〔6番大友健議員発言席〕

○6番（大友健）6番、いわぬまアシストの大友です。会派を代表して質問を行います。

通告に従って質問しますが、事前の通告、また、そのまた事前の通告で、仙台空港の24時間化も含む運用時間延長問題についての代表質問が議長から許可されなかったのは非常に残念であり、まことに遺憾であります。時間延長問題で、昨年9月に設置した調査特別委員会でやってくれというのがその理由でした。しかし、特別委員会は現時点で何をテーマとするか、まだ決めていません。また、今定例会会期中でも今のところ開催予定がありません。また、私が議長に対して事前の事前に通告した質問7項目は、特別委の調査事項とかぶることはない内容です。これが許可されないということは、この先、仙台空港の問題は本会議で議論されないということになりかねません。非常に残念であります。まことに遺憾であります。

さて、私の代表質問は、このため急遽変更し差しかえることにしましたが、広く市政運営についてということにいたしました。問題点を掘り下げるといよりは、網羅的に尋ねるとい組み立てとなります。

まず、岩沼市政についてであります。大きな項目1番から6番まで振っています。

まず最初、1番目、ごみ最終処分場建設についてであります。

岩沼市など2市2町のごみ処理を担う亘理名取衛生処理組合の最終処分場は、名取市が建設用地を選定することになっています。ことし1月16日付の新聞に、建設用地は名取市愛島の山合いにある旧名取スポーツパーク、ナスパと呼ばれていますが、そのナスパ内のフットボール場にするという方針を固めたという記事がありました。東日本大震災で被害を受けるまで所有者であった東北電力は、使えない状態のまま、昨年夏に長野県の学校法人に広大な土地を売却しました。学校法人の土地がごみの最終処分場になりそうだということです。

ところで、亘理名取衛生処理組合の最終処分場は、岩沼市の長岡にあります。しかし、28年度で満杯となって、29年度からは焼却灰は県外の民間施設3カ所に運んで埋め立てております。ごみの最終処分を自前の施設、自前のエリアで最終処分できなくなって、今度の4月、新年度から3年目に入ります。県外埋め立てで、岩沼市はその費用として年に約5,000万円ほどの負担金がふえました。一刻も早い自前の最終処分場の建設が望まれるゆえんですが、(1)に上げました、急に浮上した名取市内の候補地の実現可能性を、負担金を出している岩沼市の市長としてどう見ているのか、まずお尋ねします。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）現在、名取市長が鋭意場所の候補地を検討している中でございますので、今後の推移を見ていきたいと、そう思っております。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）市長は組合の管理者でもあるわけですがけれども、管理者としての質問は亘名の議会ですとして、岩沼市長としてのこれに関する情報というのはいかがなものだったのか、お聞かせ願える範囲内でお願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）市長に対する報告はないわけでございますが、向こうの亘理名取の管理者として名取市から、今の進め方の報告をいただいておりますので、大きな具体的な中身については示されておられません。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）余り管理者に十分な説明がない状態ということに受けとめました。

2つ目の問題に移りますが、亀塚住宅跡地の複合型福祉施設についてであります。昨年、プロポーザルの結果、青年海外協力協会（J O C A）が担った事業であります。先ほどの沼田議員による代表質問の中にも、なかなか見えてこないという言葉もありました。高齢者対策に絡む質問でしたけれども、なかなかバラ色の中云々で見えてこない部分が多いという印象を語っておりました。実は、私もそのように思っております。例えば高齢者福祉施設、高齢者関係にしても、設計図面によりますと、高齢者のための通所型サービスというのは1部屋しかありませんね。面積41平方メートルしかありません。1階が1,514平米で2階が1,000平米、合わせて2,500平米の中で、わずかに41平米の1部屋があるだけというのが通所型サービスで、ほかは障害者関係、それから保育園の関係ということで、その辺もなかなか見えてこない理由の1つだと私は思っております。

それで、それは置いておいて、2階に配置する予定の温泉、一般市民が利用できる温泉ということですが、この掘削工事が、今設備を組んで工事中ということですが、まだ掘り当てていないようですが、どんな状況なのか、そのことも含めてこれからの建設工事スケジュール、完成はいつごろと聞いているのか、2番目の(1)でございますが、どのように聞いているか伺います。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）公益社団法人青年海外協力協会が、現在、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金に関する協議や保育所の設置認可に向けた準備を進められており、ことし9月から着工の予定と伺っております。また、平成32年10月に社会福祉施設関係の開館を、33年4月に保育園関係の開所を行い、全館オープンという計画であると伺っております。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）わかりました。(2)に上げましたけれども、職員の配置といいますか、2階フロアは障害者が就労してレストランとか温泉があるようでありますけれども、その職員の配置とか障害者の就労とか、それから一般職員の採用方針などはどうなるのかという部分は聞いておりますでしょうか。2番目です。

○議長（森繁男）大友康弘復興創生課長。

○復興創生課長（大友康弘）お答えいたします。

職員の配置につきましては、国の基準がそれぞれございますので、国の基準に基づいて適正に配置すること。そして、採用に当たりましては、可能な限り正職員採用を進めたいという方向性は伺っております。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）今おっしゃった正職員云々というのは、障害者ではなくて一般職員ということなのでしょうか。私が聞いたのは、2階フロアの障害者に就労してもらう部分に、どれぐらいの障害者が就労するのか、そして一般職員はどれぐらい採用されるか、その数を聞いていますかという質問です。

○議長（森繁男）大友復興創生課長。

○復興創生課長（大友康弘）中に保育所ですとか障害者施設、高齢者施設、いろいろなところを、今詳細に国なり県なりと調整を進めていただいております、それぞれ保育であれば正職員になるかと思うんですが、そういう方々の採用、あわせて就労支援の場としても活用していくといった形でお伺いしている限りです。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）具体的な数字は聞いてないということですか。

○議長（森繁男）大友復興創生課長。

○復興創生課長（大友康弘）まだ具体的なところは、おおむねの概算という形での検討中のものというのは若干お伺いしているところはありますが、はっきりしたものはまだお伺いしておりません。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）(3)ですけれども、ここの保育園は老朽化した亀塚保育所と相の原保育所の統合再編、そして公が担ってきた保育所の民営化でもあります。一方で、ことし4月から東保育所が市の施設としてオープンします。公というか岩沼市立ということになります。そういう市立の維持なのか、民営に委ねて運営するの

か、同時に今進行しようとしているわけですが、改めて保育所を民営に移行させる、保育園とする、そのメリットを改めて伺います。

○議長（森繁男）大友復興創生課長。

○復興創生課長（大友康弘）お答えいたします。

国のほうでは、私立の保育園の整備に対してのみ保育所等整備交付金を支出することにしております。このようなことから保育所の民設民営を進めているというふうに捉えておりますので、市といたしましても、そのような形で取り組んでいるところでございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）そういうメリットがある一方で東保育所を公営のままにしているというのは、ほかに別な交付金があるからですか。どうい、そこは整合性がとれないと思うんですけども。

○議長（森繁男）大友復興創生課長。

○復興創生課長（大友康弘）東保育所につきましては東日本大震災に起因するもので、復興交付金のほうで対応させていただいておりますので、現状のまま、もともとの公立保育所、そのままの公立保育所といった形での整備をさせていただいております。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）公立とするか私立のままでいいか、それはお金によるということの理解でよろしいですか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）その考え方ではございますが、まず行政が行うべき仕事というのは、行政でなければならぬという部分があると考えております。ですから、岩沼市にはたくさんの民間保育園もございまして、しっかりと保育園を運営していただいている。民間で行っていただける部分はしっかり民間に行っていただくというところがまずあって、その裏で行政側が支えていかなければならない部分をしっかり支えていくという考え方でございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）大きな3番に移ります。職員の再雇用と申しますか再任用と臨時職員についてであります。

国家公務員の定年を60歳から65歳に段階的に引き上げる公務員法の改正は、今、開会中の通常国会への提出が見送られました。4月の統一地方選や夏の参院選を控えて、民間で語られる公務員優遇の批判、それから政府みずからが決めのお手盛りの批判、こうしたものを政府が警戒したために、通常国会提出を見送ったという解説もあります。

こういう中で、岩沼市役所の定年後の再雇用、再任用は、定年延長までのつなぎの措置でもあるとも見られております。町なかでは、市役所職員は定年後も働けるとか、恵まれているといった声が結構ささやかれているのが現実であります。高齢の市民でも、働ける人は市役所の現業業務などで契約したり、岩沼市シルバー人材センターにエントリーするなどして就労の機会を待っているわけです。

(1)の質問に入りますけれども、再雇用、再任用の職員数は何名か。市役所の出先も含めた臨時職員の数は何名に上っているのか数値を伺います。

○議長（森繁男）遠藤大輔政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）再任用職員の数でございますが、現在43名となっております。あと、臨時職員につきましては147名でございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）どちらも相当に多い数だなという印象でございます。それでは、職員の定数は何名なのかと。再雇用が多くなりますと、その分、新規採用は少なくてもいいことにもなりますけれども、再任用と新規採用とのバランスをどう考えているのか伺います。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）岩沼市職員定数条例第2条の規定によりまして、消防の職員を含めて職員定数は465名でございます。新規採用職員につきましては、退職者数ですとか、あと業務量、あとは職員の年齢構

成、そういったもののバランスを考慮して採用するというようにしております。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）(3)ですけれども、指定管理者制度の導入……、この質問、実は4番と5番と入れ違いまして、通告でこのようにしたので(3)のほうから先にお伺いしますけれども、指定管理者制度に伴って、先ほども出ましたスポーツ施設の指定管理移行とか、ということは、それまでそこにいた職場を離れる職員をどうやって生かすのか。例えば玉浦公民館など先行して民間に移行した部分のコミュニティセンター、ほかの施設での指定管理者制度移行もあわせると、ここ数年で、あるいはこれからも結構の市職員の数が結構職場を離れることになると思われるわけですが、これをどうやって生かすのか。通告では余剰職員という言葉を使っていますけれども、職場を離れることになる職員、この数がどのぐらいあって、どのように生かしていくのかということをお聞きします。その考えをお聞きします。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）職員の採用並びに、先に既に配置していた職員の配置なんですけれども、先にもう既に指定管理者制度というのが予定される見通しが立ちますので、その移行も含めて、あらかじめ考慮しながら計画的に職員を採用していくというふうなことになります。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）俗に言えば、指定管理者制度によって、俗に言えば人がふえるといいますか、余剰が生じるといいますか、余り部分が出てくる。その余り部分を、まさか首を切るわけではないので、それをどうやって生かしていくかと。生かし方を間違えると余剰な状態が続くとか、その辺の政策的な考え方といいますか、そこをお聞きしたいんですけれども。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）大事なポイントだと思っております。指定管理者制度に移行していく段階で、計画的に、例えばことしは玉浦コミュニティセンター、次はどこ、大体計画をしているわけですね。ですから、それに合わせて退職者と不補充分を含めまして計画的に職員採用をしているということで、余剰人員という考え方は余り出てこないと思うんですが。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）わかりました。それでは(4)なんですけれども、ずばり伺いますけれども、再任用の賃金は、時給換算すると幾らということになるかをお聞きします。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）再任用職員の給与は、給与条例のほうに基づき支給されておりまして、時給に換算いたしますと、4級職では1,635円、3級職ですと1,520円になります。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）仕事の内容の性格からして、同じ高齢者の臨時職員、臨時職員の場合は最低賃金に近い800円前後ということで、単純に数値を見れば2倍ということになるわけなんですけれども、そういう賃金の違いは、違いがあって当然という認識なのか、それとも恵まれているんだという認識の中にあるのか、その判断とどうか見解を市長にお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）本来、給料はその働きに応じて決めるべきだと思っております。したがって、これまでの経験、あるいは公務員は割合に横一列に並んで仕事をしておりますので、同じような待遇という横の並びも計算しまして給料の格付をいたしております。つまり、職務内容に応じて格付をしているということでございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）そうしますと、世間ちまたの人たちが言う「恵まれているな」というのではなくて、過去の仕事の内容からして当然であると、そういうふうと考えていると理解してよろしいでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）一律ではございませんので、やはり役職に応じて適正に格付をしているということでございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）(5)の質問に入ります。5番目です。

臨時職員の労働条件などを見聞きますと、例えば労働条件のいろいろな書面の中に更新予定というのがありまして、更新予定、例えば半年の契約でしたら次の契約、更新予定。その更新予定には、初めからなしと、「無」という漢字が初めから入って、市側が更新した場合は「無」だったのに継続される。それから、当人がもっと働きたいと思っているのに更新されなかつたりする。要するに働く側の立場ではなくて、雇う側としては当然と言えば当然かもしれませんが、働く側の立場に立たないで、雇う側である役所が優位な位置になり過ぎているのではないかと。特に最初からなしというのが書かれてある、その優位になっているのではないかとという5番目の質問、市役所の都合が優先しているのではないかと思うのですが、この点はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）臨時職員の任用につきましては、地方公務員法の規定に基づきまして、任用期間は最大6カ月ということになってございます。そして、更新は1度まで行うことができることとなっております。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）そうしますと、例えば同じ仕事をシルバー人材センターから派遣されるという形と違いが出てくるという理解でよろしいですか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）シルバー人材センターの派遣というところが、ちょっと臨時職員との考え方で、委託をさせていただいているシルバー人材センター、シルバー人材センターから派遣されている職員の方と市が直接任用している臨時職員の取り扱いは違うものだと思いますが、市の臨時職員につきましては、臨時職員の方がやるべき仕事、その部分についてお願いをしている。ですので、臨時的な仕事、また補助的な仕事という部分で、まずは基本は6カ月であるという考え方でございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）私が聞いたのは、職場から見た場合のことを言っているんです。臨時職員の方がある職場で働いていると。そしてそこにシルバーセンターから派遣された人も働いている。そういう職場の中で、今のお話ですと、1年で終わってしまう人と、シルバーセンターの場合はもうちょっと長い間いられると、そういう違いですかというのを聞いたんです。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）シルバーの派遣のされ方では、そのようなことも起きるかと思います。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）あと、先ほどの市が優位に立っているとか、市の都合が過ぎないかというのは、法律上仕方がないというか、そういう意味と受け取ってよろしいんですね。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）再任用につきましては、法の規定に基づいて任用をさせていただいているということでございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）それでは大きな4番目の……。

○議長（森繁男）大友健議員に申し上げます。ただいま大友健議員のアシスト会派の代表質問中でありまして、残りの質問は休憩を挟んで再開後に継続したいと思います。

休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時56分休憩

午後1時再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き会議を開きます。

いわぬまアシスト、大友健議員の会派代表質問を継続いたします。大友健議員。

○6番（大友健）それでは、4番目、市政運営についての項目の県のIR可能性調査についてお聞きします。

市長は、昨年6月の市長選を前にした時期に、宮城県知事村井知事を尋ね、県がIR導入可能性調査をしてはどうですかと要請しました。知事は、今開会中の県議会で、ある自治体から要望があったと語ったようですが、ある自治体とは岩沼市のことであります。市長は、岩沼市議会が採択した調査の実施を求める請願を拒否した経緯もあります。私たち会派はこれを評価いたしました。市長にとって幸か不幸かと言っては語弊がありますでしょうか、県の新年度予算に500万円の調査費が計上されました。(1)ですけれども、これをどのように受けとめたのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）このIRについては、いろいろ議論がなされてきたところでございまして、本市においても議会請願があったわけで、今回、この請願に応じてくれたのではないかと思っております。県の予算については、県の判断のもとに計上したものだと思っておりますし、特にコメントはありません。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）特にコメントはないのではなくて、例えば導入可能という調査結果が出れば、仮定の話ですからですけれども、出れば、誘致する場所は当然空港のある岩沼市のエリアというふうになるのが自然なんですけれども、そういうことを考えても、県がやることだから云々という話ではないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）何回も言うんですけれども、可能性を調査してほしいという請願のもとに県も可能性について今回予算措置したようですから、場所の特定とかどこかにやるという、そういう話は一切聞いておりませんので、今の段階では可能性が、本当にこの事業が成り立つのかどうかということが、県の判断のもとに予算措置をしたと、そういう受けとめ方です。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）でも、それを求めたのは市長なわけですから、それはよかったとか、そういう感想があるかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）これも何度も私申し上げていますが、議会の請願を受けて、その請願の重みを受けて県のほうに伝えているわけですから、それ以外に何もございません。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）それでは(2)ですけれども、宮城県知事は、カジノ解禁を認めた基本法が成立する前と成立した後も消極的でありました。記者会見の話です。500万円の計上に際しても、記者会見で白紙であると強調しているようではあります。もう一度市長にお伺いしますが、可能性があるかどうかではなくて、カジノは岩沼に要らないと市長は宣言できませんか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）これも何度も私お答えしております。岩沼の未来構想があって、岩沼の計画にはないわけですから、そしてまた、新たな事業をする場合は議会の皆さんとしっかりお話をしてお互い情報交換させていただきますので、改めてこの件に関して、岩沼には要らないなんていう宣言をする必要は私はないと思っております。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）5番目の質問に移ります。5番目は、区長制度の廃止。制度としての区長制度の廃止という問題であります。

この問題につきましては、平成29年12月の議会で取り上げました。(1)に書いてあるとおり、その役割が薄れたと私は思う区長制度でありますけれども、これを廃止して区長報酬相当額3,500万、3,700万ぐらいでしょうか。これを町内会あるいは自治会の活性化に充ててはどうかという、このほうが地域コミュニティに有用なのではないか、有効なのではないかということで、東松島市が29年度から区長制を廃止して転換した例を挙げながら、有効なお金の使い方と市長の市政のマネジメントの一環として提案したのではありましたが、ことし4月から、新しい区長が任命されて、それに伴う予算化も3,763万円、予算書によりますとされていますが、今すぐということではなくて、将来の3年後の課題として、そういうふうなことに転換してはどうかと改めてお伺いしますが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）以前にも東松島の例を出されて、この問題について議論したわけですが、今、いろいろな考え方がございまして、都市化すればするほど、こういった区長制度は廃止されてくるわけですが、岩沼においても、もしかするとそういう方向に行くんだかもわからないですけれども、今はしっかり区長会と協力をいただきながら、情報提供なり市民のために働いていただいておりますので、今ここで廃止して別な用途に使うということまでは考えてございません。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）区長の主な仕事として、岩沼市の広報の配布というものがあります。岩沼市もこれを認めて、区長報酬は配布することの労働に対する対価だということも、この本会議場で明言しました。配っていない区長もいることも、この場で認めました。一部認めました。では、広報を配らない区長に、本来対価であるはずの報酬を配らない区長にも配っているということに関して、監査委員の立場から見て適正なのかどうか、行政事務監査の観点から答弁を願います。

○議長（森繁男）監査委員の答弁を求めます。鎌田壽信代表監査委員。

○監査委員（鎌田壽信）お答えします。

区長の任務は、岩沼市区長設置等規則第2条で、1つは市の行政に関する通知、2つ目に連絡調査等、その行政区における市行政の推進に当たるものとしており、監査の観点から適正であると思料しております。配布のみが区長の任務ではありません。行政区の情報収集、また市への提供等の役割、責務も担っております。

それから、広報等の配布ですけれども、地域事情により第三者に対応した場合においても、当初は区長に資料が配布され、区長が関係者に連絡調整し、区長責任のもと管理し完結されておれば、区長の責務は果たされると判断されます。以上です。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）そういう解釈であると、区長の一番重大な任務である広報配布をしなくてもいいということになりませんか。

○議長（森繁男）鎌田代表監査委員。

○監査委員（鎌田壽信）申し上げます。

区長の任務対応について執行部に確認しておりますが、これまでの説明どおり、広報等の文書配布につきましては区長を通して処理されているとの回答を受けているところでございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）区長を通して配布していますけれども、区長が配布していない。このことに対する対価としていかなものかと聞いているわけです。

○議長（森繁男）鎌田代表監査委員。

○監査委員（鎌田壽信）先ほど申し上げたとおり、広報等の配布で地域事情により、再度申し上げますけれども、第三者が対応した場合においても、要するに当初は区長に資料が配布されます。その段階で、区長が関係者に連絡調整し、区長責任のもと、直接ではないですけれども、管理しまして完結されておれば、区長の責務は果たされると監査のほうでは判断しております。



○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）非常に緩い解釈だと思いますが、監査委員がそういう解釈をしているということはわかりました。

6番目に移ります。6番目は、交流プラザ、開館から半年と書いていますけれども、旧公設小売市場の跡に建設した交流プラザ、昨年10月にオープンしましたがけれども、市民の利用・活用ぶりはいかがでしょう。その数値的なものを伺います。

○議長（森繁男）渡辺里美さわか市政推進課長。

○さわか市政推進課長（渡辺里美）岩沼市民交流プラザは、昨年10月の開所以来、貸し室や交流スペースなど利用は徐々にふえており、市民活動団体を初め小・中・高生など学生の皆さんから御年配の方まで、大変多く利用されております。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）大変多くではなくて、数値的なものは幾らですか。

○議長（森繁男）渡辺さわか市政推進課長。

○さわか市政推進課長（渡辺里美）1月末におきまして、10月から1月までの4カ月間で、来館者数は大体約1万8,000人となっております。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）来館者数はどういう解釈なんでしょうか。利用との関係で。

○議長（森繁男）渡辺さわか市政推進課長。

○さわか市政推進課長（渡辺里美）施設の入り口のほうにカウンターを設置しておりまして、そちらでカウントしている数字となります。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）2番目、運営管理方法と書いています。プラザができる前、地域の代表らでつくった検討委員会でしたか、そこではどうやって運営していくか、管理していくかということも含めて諮問といたしますか問いかけたようでした。しかし、結論がないままの開館となって、今の状態があります。プラザのスタッフ、市民活動サポートセンターのペーパーでも紹介されていますけれども、スタッフ6人、市役所職員のOBの所長と主幹を合わせると計8人。その計8人というスタッフですけれども、先ほどの人数などと合わせて、ちょっと多いかな、職員として多いかなみたいな感じもあるんです、8人もいるということは。それで、この先、管理運営方法は今の状態がずっと続くのか、新年度早々にも変わるのか、その辺をお伺いします。

○議長（森繁男）渡辺さわか市政推進課長。

○さわか市政推進課長（渡辺里美）管理運営につきましては、将来的には専門知識を持った民間組織への移行が必要と考えておりますが、管理手法や移行の時期などについては、相手方も含め検討が必要と考えております。現在は10月の開所から2月末で5カ月という状況でありまして、まずは市民の皆様には施設を知っていただき、多くの方に利用していただける施設となるよう取り組んでいるところです。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）開館から半年もたたないときに判断するのは早計かもしれませんが、市民のほうからも、例えばちょっと何か入りにくいとか、何かそういう印象も聞くものですから、それは見かけの問題で、あと中のほうの運営も、これから将来に向けて検討するということですので、それをお願いしたいと思います。

それでは、2番目の大きな項目の予算・財政運営について……。

○議長（森繁男）大友健議員に申し上げます。3番目の質問。

○6番（大友健）失礼しました。(3)、プラザは地方創生の交付金をもとにつくられました。地方創生の考え方に「まち・ひと・しごと」という部分がありまして、特に「しごと」の部分はどうなるか、この辺が交付決定する過程での1つの課題点というか問題点だったと思うんですけれども、この先、特に仕事の部分、これからどうなるのか、あるいはどうするのかという部分を確認のためお聞きしたいと思います。

○議長（森繁男）菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）仕事の部分につきましては、議員御存じのとおり、現在4店出店しております。今後も市の商工会を初め各支援機関と連携しながら、出店期間が入店から2年となりますので、その2年後までに市内で創業につなげ、仕事につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）それでは大きな2つ目、予算・財政運営についてお伺いします。

東日本大震災から丸8年になろうとしております。震災復興事業として、排水機場や玉浦西防災コミュニティセンター、最近完成したのものとしては東保育所などがあります。ただ、機械設備、その機能が、私が思うには過大であったり、建物のつくり方、仕様が、余裕があったりあり過ぎたり、将来にわたり維持管理費がかさむのではないかとという心配もあります。それが近い将来、財政負担にならないかという観点からの質問でございます。

まず(1)として、東保育所や交流プラザ、排水機場など公共施設のその数は、震災後にどれだけあるのかお伺いします。

○議長（森繁男）石垣茂総務課長。

○総務課長（石垣茂）震災後に建設した公共施設、18施設でございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）そうした18件の建物、機械設備など、新設・更新などの総額は幾らに上ったのでしょうか。

○議長（森繁男）石垣総務課長。

○総務課長（石垣茂）これらに要した総額につきましては、約195億円でございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）そのうち、起債部分で調達した部分というのは幾らになるのでしょうか。

○議長（森繁男）石垣総務課長。

○総務課長（石垣茂）起債に要した額につきましては、約15億4,700万円でございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）(4)ですけれども、これまでの維持管理費はどれだけかかったのかお伺いします。

○議長（森繁男）石垣総務課長。

○総務課長（石垣茂）建設年度等で違いがございますけれども、これまでに要したそれらの維持管理につきましては、総額約4億9,800万円でございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）(5)、じゃあ新年度分、31年度の管理費総計額はどれぐらいで、この先どんな予測をしているのか伺います。

○議長（森繁男）石垣総務課長。

○総務課長（石垣茂）31年度の管理費総額といたしましては、2億8,500万を見込んでございます。その後につきましては、新たに設置されます施設等も含めて年額約2億8,700万円程度見込んでおります。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）こういった2億8,700万円が来年度以降続いていくと見られるわけですが、(6)です、そういったものが財政の窮屈さの要因にならないか、財政硬直化の要因にならないか確認をお願いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）これらの施設につきましては、震災後、どうしても必要な施設であるということで、コスト意識をしっかりと持って計画をさせていただき、議会の議決をいただきながら建設した施設でございます。維持管理経費が増加することは、当然、今後の財政に影響を与えるものと考えておりますが、公共施設総合管理計画の考えを踏まえて、しっかりと適正に管理をしていきたいと考えております。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）それでは3項目め、大項目、施政方針についてと題した部分の4項目をお聞きいたします。

施政方針では、政府の地方財政対策について、政府の新年度の一般会計総額が101兆4,570億円ですけれども、初めて当初予算段階で100兆円を超えた予算案は、先週の金曜日未明の衆議院本会議で賛成多数により可決されまして衆院を通過、参院に移りました。

国と地方の債務残高は1,000兆円を超えてGDPの2倍に膨らんでいて、国債費が2割を占めるなど、財政が厳しいことは市長の施政方針でも指摘されています。この秋に予定される消費税の引き上げをめぐっては、非課税措置やら減税措置やらなどが並べられ、引き上げの狙いの1つだった国の財政健全化は遠のく結果となっています。地方に健全財政を求める一方、国は財政健全化を軽視しているというのが実態ではないかと私は思っております。

市長の施政方針で、政府の地方財政対策として「まち・ひと・しごと創生事業」に1兆円が計上されたと言及しております。これによって、(1)に上げました岩沼市が受けるメリットは、どんなことが考えられるのか伺います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）メリットということでございますが、この財政対策につきましても、まち・ひと・しごと創生事業費として普通交付税に係る基準財政需要額に措置されるものでございます。本市におきましては、30年度では地域の元気創造事業費に1億3,191万2,000円、人口減少等特別対策事業費として1億2,653万8,000円が基準財政需要額で措置されております。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）具体的なメリットというのは何かあるのでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま申し上げましたとおり、交付税の中にこの事業費として措置されるというものでございます。それを措置されたものを、私どもはその事業にしっかり使わせていただくということでございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）(2)震災復興特別交付税4,049億円が確保されたとも施政方針では触れておりますが、復興事業をほぼ終えている岩沼市にとって、引き続き確保されたことによるメリットというものもあるのですか、お伺いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）この震災復興特別交付税につきましても、国の補助金等を受けて施行する復興事業に要する経費のうち、市が負担する額に措置されるもののほか、震災関連の中長期職員の派遣でありますとか職員採用等の単独事業、地方税の減収に対して措置をしていただけるものでございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）それが岩沼のメリットということなのだと思います。

2番目、市税収の新年度見通しについて伺います。

(1)として、一般会計の歳入では、市税の部では市民税、たばこ税の落ち込みを想定しつつ、市税総額では前年度比で8,400万円増と65億800万円としています。その根拠はいかがなものでしょうか。(1)の質問であります。

○議長（森繁男）伊藤正幸税務課長。

○税務課長兼収納対策室長（伊藤正幸）住宅の新築の見込みにつきましては、昨年中の建築確認申請件数の実績を踏まえまして190棟程度を見込んでおります。市税総額といたしましては、施政方針で申し上げました約8,400万円の増を見込んでおります。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）そうしますと、この190棟を見込んだ増が、その他の市税で落ち込んだ部分をカバーした上で余りあるというふうな意味に受けとめてよろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）伊藤税務課長。

○**税務課長兼収納対策室長（伊藤正幸）** 法人市民税と市たばこ税につきましては減というふうな見方をしておりますが、個人分の住民税、市民税なんです、こちらは若干所得のほうが近年ふえていまして、その分では内訳として5,000万円ほどプラスとなっております。

○**議長（森繁男）** 大友健議員。

○**6番（大友健）** わかりました。

それでは3番目にいきます。パークゴルフ場についてと書いております。

震災の津波の被災で岩沼市が買い取った土地の有効活用として高齢者に人気があるパークゴルフ場を建設してはどうかということは、27年2月定例会の一般質問で取り上げました。その後、去年の今ごろですけれども、相馬市の相馬光陽パークゴルフ場を会派いわぬまアシストとして現地調査、現地視察にも出向きました。岩沼市の近隣の市民や町民も呼べる施設として、またもう1つ市民の健康増進のため、もう1つ、岩沼市近隣の市民や町民も呼べる施設、この2つのことから、建設造成する必要性を強く確信したものでした。

昨年、千年希望の丘長谷釜公園内に実証実験として仮設のコースが設けられました。その実証実験ではどれくらいの利用があったのか、またアンケートの結果はどうだったのかお伺いします。

○**議長（森繁男）** 星幸浩建設部長。

○**建設部長（星幸浩）** この実証実験につきましては、平成30年5月から9月末までの期間で6回実施しました。利用状況としましては延べ100人、実人数としましては79名、年齢構成としましては60から80歳代が約80%を占めたという結果になりました。アンケートの結果については、クラブハウスが欲しいとか、そういった意見がございました。

○**議長（森繁男）** 大友健議員。

○**6番（大友健）** 2番に移りますけれども、視察した相馬市の光陽パークゴルフ場は、火力発電所の焼却灰の埋め立ての跡地利用で、9コース81ホールもあります。起伏に富んだトリッキーなコースもあって、そのうち3コースは上級者向けで、ホールのあるグリーン周りが砲台になっている、1メートルぐらいの丘になっている、そういう難しいコース、パーがとりにくいコースなどもありました。大規模であることと難しいコースもあることが人気を集めているという説明も聞きました。プレーしていた中には石巻からの人もいて「自動車道を利用すれば1時間で来られるよ、車1台に4人が乗ってきた」と話しておりました。

施政方針では、相野釜地区に予定して新年度に設計に着手するとのこと。相野釜に建設は決定事項なのか。ほかに適地はないのか。設計のコンセプトは実証実験のときを受け継ぐのか、つまり近隣市町村からの来場者も見込む交流人口の拡大に寄与できる、そういうパークゴルフ場にするのか、その狙い、コースの規模などについてお伺いします。

○**議長（森繁男）** 星建設部長。

○**建設部長（星幸浩）** 建設用地としましては、千年希望の丘相野釜公園に隣接します防災集団移転促進事業による移転元地の活用を考えてございます。コースや規模につきましては、2ホール18ホールを想定してございます。

○**議長（森繁男）** 大友健議員。

○**6番（大友健）** 元地以外に新たに土地を買い増す部分もあるのでしょうか。

○**議長（森繁男）** 星建設部長。

○**建設部長（星幸浩）** 先ほど2ホールと言いましたけれども、2コース18ホールです。

元地以外の土地もということなんですけれども、一部まだ民間人が所有している部分がございますので、もし今、想定しているところに建設するとするならば、若干買収費用もかかる状況でございます。

○**議長（森繁男）** 大友健議員。

○**6番（大友健）** 民間所有地は、どれぐらいの広さがあつて、買収するとすればどれぐらいを想定しなければいけないということになっていきますでしょうか、お伺いします。

○**議長（森繁男）** 菅原伸浩復興・都市整備課長。

○**復興・都市整備課長（菅原伸浩）** 元地の民間所有地なんですけれども、面積等の準備をしていませんので、

ちょっと答えられないんですけども、1,000平米未満だったというふうに記憶しています。その程度の規模です。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）(3)全体の予算はどれぐらいを想定しているのか、オープンするのはいつごろかをお聞きします。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）事業費としましては、約1.3億円、1億3,000万円を見込んでございます。オープン時期につきましては、現在、特定財源を確保したいなということで、t o t oとかその他の特定財源の活用の調査ということに当たってございます。これらの財源の確保のめどがつき次第、できるだけ早目に整備したいというふうに考えてございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）それでは4番目に移ります。4番目、水道民営化についてと書きました。

昨年末の臨時国会で水道法が強行採決によって改正され、いわゆる水道の民営化が法的にも可能となりました。県が岩沼市も関係する広域上水道下水道で導入を進めるコンセッション方式、水道事業の運営権を民間企業に委託する方式であります。このコンセッションの導入は31年度末の事業者募集とのことですが、考えてみれば約1年後に当たります。余り時間的余裕はありません。

市長は、施政方針では「進捗状況を注視してまいります」とのことですが、(1)県がコンセッション方式を導入した場合、岩沼はどんな影響を受けるのか伺います。

○議長（森繁男）森康雄水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）県のコンセッション方式によります受水量や水質など、直接的な影響はないというふうに考えております。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）(2)に向けたあれですけども、広域水道の給水開始当初、1990年4月のようですけども、人口減少予測を大幅に見誤った白石市が、広域水道の基本料金が割高になっているとして料金設定の見直しを県に求めているという報道が2月1日付の新聞にありました。これに対して知事は、関係17市町で協議する必要があると述べたと伝えられました。この協議が開かれるなどして(2)に上げた広域水道料金の料金設定見直しがあるのかどうか。その場合の岩沼の影響を伺います。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）県では5年ごとの定期的な料金の見直しを行っております。それで、平成32年度から5カ年の分の料金の見直しを今行っているというところでございます。今後、コンセッションの導入に伴い料金の見直しを検討するというところから伺っているところですけども、影響としては、受水料金の上昇を抑制する効果を期待しているというところでございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）(3)にいけます。水道というものは、特に上水道は住民にとって命の水であります。それは、公の手でもってしっかりと守るべきだと私は考えます。公が住民の命を預かる、そういう管理技術を引き継いでいって、公が安全で安定した水の供給に責任を持ち続けるべきだと私は思います。県が仮にコンセッション方式を導入したとしても、岩沼市としての水道事業には直結しない、関連しないと思われるのですが、(3)岩沼市の水道事業は、民営化する必要性と必然性が今あるのか伺います。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）市の水道事業の現状といたしましては、一部の業務を民間に個別委託しておりますが、市が事業認可と運営権を持ち、直接経営をして水道施設の更新や耐震化など老朽化対策などの計画を進めているところでございます。水道事業ビジョンにおきましても、サービスの向上と事業の効率化を図るため、業務委託の拡充による民間のノウハウを幅広く活用するなどの検討を行うとしておりますけれども、事業認可や運営権などを民間に委ねる計画はございません。また、市の事業規模からも、事業認可や運営権な

どを伴う民間活力の導入は困難だというふうに考えておるところでございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）わかりました。今やっている個別委託を拡充するような方向による民間の力の活用ということに受けとめましたけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）現在、浄水場の運転や給水装置の窓口業務などを委託しているところですが、それらを今後、料金収納などの窓口やそういうものにも拡充していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）終わります。

○議長（森繁男）6番、いわぬまアシスト、大友健議員の会派代表質問を終了いたします。

次に、個人質問を行います。7番布田恵美議員、発言席において発言してください。

〔7番布田恵美議員発言席〕

○7番（布田恵美）7番布田恵美です。平成最後の定例会、一般質問の1番目ということで気持ちも引き締めてまいります。

最初に、岩沼市の防災士取得制度助成が昨年、一昨年と実施され、また、以前からの取得者を含む市内在住防災士46名の参加での意見交換会が2月12日開催されました。これまで私自身が議会の質問で防災体制の強化に関する提案を重ね、防災活動への実践を続けてきた中で、少しずつ減災への取組が進んできていることをうれしく、そして大切なスキルアップにつながる機会ができたことに感謝いたします。

参加者の要望には、スキルアップにつながるような研修、また小学校区ごとの防災士の意見交換で身近な問題点の共有の声がありました。これからも引き続き行政、地域の私たちが一体となって、防災そして減災に向き合っていけることを願っております。

それでは、通告の質問に入ります。

外国人労働者の受け入れ対応についてでございます。今議会一般質問の中で、同僚議員2名も同じ趣旨での通告を行っております。市民の方からも、地域のアパートなどに暮らしている外国人の方の姿がふえていくこと、祖国を離れて暮らす方が、目的に応じてともに穏やかに暮らしが営まれることを願う声が聞かれます。そのことから、私たちの地域の安心・安全な暮らしにとって関心の高い事柄だと感じており、その点を踏まえて質問を行ってまいります。

外国人就労は拡大の一途をたどっており、現在の外国人労働者数は、ここ数年で右肩上がりに上昇し続けています。我が国における直近外国人労働者数は急速に増加し、2008年の約48万人から2017年には約128万人であり、対前年比18%増と言われております。外国人就労の背景にあるのは人手不足です。日本の人口は2060年までに32.3%減ると予測されており、特に、主に労働力として期待される生産年齢人口は、同年までに45.9%減、どんどん人手不足が深刻化することが予測されている中で今回の法案成立となっております。

1番目でございます。外国人労働者の受け入れを拡大する改正入国管理法が、2018年12月に成立いたしました。新しい在留資格「特定技能」の対象となる14業種、農業、介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、建設、造船工業、自動車整備、航空、宿泊、漁業、飲食料品製造、外食で受け入れが可能となり、2019年4月から施行されますので、もう目の前に来ております。今後、市内における就労拡大を見据えた対応などをお伺いいたします。

(1)でございます。現状の認識をお伺いいたします。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）今、入管法の改正について、それぞれ日本の各自治体がいろいろ、どういう影響が出るんだろうと、それぞれ検討しているところでございます。その中において、岩沼市においては特に製造業の企業が多いという特徴もございますので、今後いろいろ情報交換をしながら進めていかなければならないと思っております。

我々も企業の方といろいろな情報交換させていただいている中に、労働力不足がどうしても解決できないということで、外国人を受け入れたいという情報はしっかり把握をしてございます。今の段階では、入管法の改正の内容、少しまだ見えてない部分がありまして、こういうかじ取りにしようというところまでは考えておりませんが、課題としては、やはり地域の皆さんとしっかり話し合いなり、受け入れる形を整えていかないと、後々何かトラブルが起きそうな、そんな思いで今受けとめております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今、市長の答弁にございましたように、これから拡大をしていく、受け入れがこれまで以上にふえていくという、今の時点でそういう状況でございますので、先が見えにくいというのは確かでございます。しかし、行政として、地域として、進められる対応、とらなければならない準備というのものもあるはずでございます、その点から今回取り上げております。

(2)に入っております。既に市内に暮らす外国人の方が270名余り、約300名近くおられるというふうになっております。言語や風習の違い、暮らし方の違い、多文化共生の点から新たな課題も考えられるわけでございます。

まずは、現状からお尋ねいたします。①住民サービスとしての相談窓口は、現在どのように対応しているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（森繁男）菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）現状の住民サービスにつきましては、相談内容に応じまして、各担当で対応しているというふうな状況です。一部多言語化しているものもありますので、そういうものを使っております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今、御答弁をいただきました。確かに全く違う土地に、外国から文化も言葉も違うところからいらっしやって、不安であったり不自由なこと、多々あるのかなと思うわけでございます。特に暮らしの中での困り事、健康の相談、そのような場合、どんなかわり方で対応してきているのか。言葉の、先ほど対応もあるということでしたが、言葉のバリアというか困り事とかそういったことは、今、行政の中ではないのでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）外国の方が来て市の窓口で困ったというのは、現状ではないんですけども、自動の小型の翻訳機等、3カ所ほどの部署に配置しましたり、それから先ほどもちょっとお話ししました、例えばごみ出しの英語版のパンフレット等、そういうふうなのを用意しまして対応しております。それから、技能実習生等についてはサポートする方がついてきますので、その方を介していろいろ説明をするとか、そういうふうな対応を行っております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）自動で翻訳をする機器類を使っている、またサポートの方もおられるということで、大きなトラブルにはつながらず、スムーズに相談業務、窓口でも進んでいるというふうな、今認識して受けとめております。

そして②でございますが、自治体として、外国から働きに来る方、労働者、そういった方が来た場合の体制としてはどのように整えているのでしょうか。現状としてお伺いいたします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）②の質問ということでよろしいでしょうか。こちらにつきましても、外国人労働者を受け入れる専門のような特別な体制については、現状としては整えていないという状況です。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）そうしますと、例えば今約300名近く、270名余りの方が岩沼に働いていらっしやる、住んでいらっしやるということですが、そういった方が岩沼に勤務をする、転入をしてくる、そういったときには、どのように把握しているのか。雇用する企業様からの届け出をもとに対応しているという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）3カ月以上日本に滞在する方については、住民登録をすることになりますので、市民課の窓口で外国人としての住民登録をするということになります。その場合、先ほども言いました、特に技能実習生についてはサポートする方がついてきますので、その方を介して適切に対応しております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）窓口で登録をされていると。先ほどごみの問題、生活にかかわることもサポートしているんだということでしたが、特に心配になってくるのは、通常の暮らしの中だけではなくて想定外の災害のとき、非常時ですね、そういったときの対応、災害弱者になっては困るわけですし、その辺はどのように考えておられるのか、対策をとっておられるのか、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）災害関係につきましても、災害ハンドブック、これは県でつくっているんですけども、これは多言語化されていますので、それを配付しまして、基本的な防災の知識も持っていただくように対応させていただいております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今の御答弁で、県のほうで作成しているものがあるという答弁でしたが、その岩沼版、岩沼バージョンとか、そういったことは考えておられるのか、対応をとっていらっしゃるのか、いかがなんでしょうか。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）まだ岩沼版の防災用のハンドブックのようなものをつくるというところまでには至っていない状況です。防災情報につきましては、岩沼市はできるだけ速やかに発信するというのでホームページ上で発信させていただきますので、ホームページ上で外国語変換させていただいて見ていただくということになるかと思えます。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）ホームページでアプリというのもありますし、いろいろな情報を得る手段、自分からとりに行くというのもあるかと思うんですが、一斉送信で送られてくる緊急時、非常時にエリアメールというのもあります、そちらの対応などはどのように展開していくのか。日本語で私たちは、言語は日本語で受けていますが、その辺はいかがなものなんでしょうか。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）そういう課題も今後検討しなければならないのかとは思いますが、まずは、現在労働者の方を入れていただいている企業のその担当者の皆様に、岩沼市の防災というのはこういうものだというのを認識いただき、労働者の皆様にこういう形で発信されるんだということを御認識いただいて、少しずつ対応していくというような考えでございます。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）③の質問に入ります。公共施設の看板や道路標示などの見直しも、今後検討していくとか、そういった必要性も出てくるのではないのかなと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）今回の法改正で特定技能労働者が入ってきますけれども、こちらの労働者については日本語能力、これについても試験で確認するというふうなことになっているようですので、まずは現状の看板、それから道路標識等の整備についてはそのままということで考えております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）現状でという答弁でございました。昨年10月に、なかなか訪れることはできないんですけども、私の自分の両親の墓参りでふるさとの北海道を訪ねました。その折、よく見知った地域であるわけなんですけれども、道路標示、地名ですとか、それからランドマーク的な場所での外国語表記が随分ふえているなということで目につきました。地元の友人などに聞くと、旅行者対応という点も1点はあるんだけれ



ども、それだけではなくて、当然行った先が北海道ですから、北海道で働いている外国人労働者の方のためでもあるんだというそういったお話も耳にしておりました。岩沼市においても、今後そのようなことも検討していくべき課題ではないのかなと思うわけです。その点について、もう1度お聞かせください。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）今後、入ってくる外国の方のお国がどこになるかというのがありますので、その辺もしっかり見きわめながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）(3)に入ります。異なる言語、それから生活習慣など異文化の中での暮らしで生活習慣の違いもあるやに聞いております。例えばそういった外国から労働者として岩沼にいらっしゃった方々が住む地域、その中、要するにいらして住む方と、それから以前からその地域に在住していた市民の生活もあるわけなんですけど、いわゆる受け入れる側というんでしょうか、地域で受け入れる側、そういったお互いの立場での生活上の困り事の声というのは届いているのでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）現時点で、市に直接的にそのような相談は受けておりません。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）先ほど質問の中でも申しましたように、これは両方のかかわりがあると思うんですね。外国からいらっしゃった方、そしてその方々が住む地域の中に以前から暮らしている地域の方々。外国から移り住んできての困り事。また地域内で以前から暮らしている方々、同じ地域に暮らすことになっての困り事というのは、今後、多くの方が外国からいらっしゃって暮らすようになったときにふえてくるのではないかなと思います。そのような問題が発生した場合、働いている企業の担当者様との連携はどのようになっているのか、なっていくのか、その辺は、どの頻度で情報交換をしているかお聞かせいただければと思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）前段で、これから注視していくといったお答えをしたんですが、現実として、もう既に入ってきているわけで、企業側の方々といろいろ情報交換はさせていただいておりますので、これは地域のかかわりと、企業と我々との関係が出てくるわけですから、それらについていろいろこれから検討させていただき、まずもって国の正確な情報をつかんで対処しないと特別な扱いになってしまう可能性があるんで、これはしっかり国の動きを見ながら、地域、企業、我々が話し合いを進めていきたいと思っています。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今、市長からの答弁にありましたように、まさに受け入れ拡大が、これから4月から法制度が変わって広がっていくということで、本当にまだ読めない部分というのが多々あるかと思いますが、ぜひに情報を得て、働く方々の、そして地域で暮らす方々ともに支えあって暮らしていく社会、そういったことのまちづくりにも力を注いでいただきたいと思うわけです。

次に……。

○議長（森繁男）布田恵美議員に申し上げます。一般質問の途中ではありますがけれども、ここで休憩を入れたいと思います。

再開は2時10分といたします。

午後1時59分休憩



午後2時10分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き会議を開きます。

布田恵美議員の一般質問を継続いたします。布田恵美議員。

○7番（布田恵美）それでは、休憩前に引き続き質問を再開いたします。

2番でございます。新たな法案では、新在留資格「特定技能」が2種あり、「特定技能1号」では一定の知識、経験を要する業務につく者で、通算5年まで在留資格を得られますが、家族を帯同することはできま

せん。「特定技能2号」では、熟練した技能が必要な業務につき、在留期間を更新することが可能となり、配偶者と子どもを帯同することができ、条件を満たせば永住できるようになります。今後対応を進めていかなければならない課題として、外国人労働者の方々が生産年齢人口であるということは、在留中に縁があつて職場内や地域での結婚や出産、育児、就学という可能性も出てきます。このことに対して検討、準備しておくことは必要な課題に思います。

そちらを踏まえて(1)でございます。外国人労働者の家族に対する支援、特に出産、育児または学齢期に達して就学することへの検討も必要に思います。①出産、育児支援についての検討はどうかお尋ねいたします。

○議長（森繁男）高橋広昭健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）岩沼市に住民登録があり、市民となっている外国人の方については、これまでも出産や育児などへの支援、そういったものを行ってございまして、この法律が施行された後、岩沼市に住民登録された外国人労働者や特定技能2号の家族の方についても、基本的には同様の支援を行っていくことになると思います。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今現在取り組んでいる支援、その中で取り組んでいけるという御答弁でございました。現行の取組、子育て支援関連のガイドブックも、そしてまたこれから始まるアプリの導入というお話も伺っております。岩沼市は、子育て支援も大変充実している自治体ということで、近隣の方々からも大変評価も高うございます。また、インターンシップで来ている学生たちも、子育て支援について岩沼に対して学びを深めていく中で、1つ1つが充実しているということで大変関心の声を寄せているところであります。今御答弁にあったように、今行っている支援制度、それを活用して、例えば外国人労働者の方、御家族で来た方、配偶者、子どもがいる、子連れで来た、また結婚、出産、育児、そういった方々も、これまでの取組を生かして孤立のない出産や育児、その支援の環境整備を進めてほしいと願います。他の地域では、新聞の報道などに出てきましたように、外国人の労働者の配偶者が育児ノイローゼ、いろいろなことで行き詰まってしまって、悲しい、子どもを手にかけてしまったという事件の報道などもございました。どうかそういったことがないように取り組んでいってほしいなというふうに願っております。

次に②でございます。就学支援や受け入れ体制の検討はどうかお伺いいたします。

○議長（森繁男）及川浩市学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）外国人の子どもの公立義務教育小学校への入学につきましてですが、外国人の子どもには、我が国への義務教育への就学の義務はございません。しかしながら、希望する場合には日本人と同様に無償で受け入れ、日本人と同一の教育を受ける機会を保障しているところでございます。

受け入れに当たりましては、外国人児童・生徒を受け入れる前提として、外国人児童・生徒を受け入れやすい土壌を学校内につくっておく必要があろうかと存じます。また、岩沼の学校に通学している児童・生徒と同じ環境を提供するために、さまざまな支援も必要になってくるものと考えております。国や県教委の動向を見ながら、しっかりと準備を進めてまいりたいと思います。さらには、小学校の外国語活動の導入に伴いまして、教職員の英語力、英語による授業力の向上のための研修会を行っておりますが、その中に英語だけではなく、そのほかの国々に関しましても、言葉であったり風習など国際理解の項目を加えて研修を行ってまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）ただいま大変充実した支援体制をとっていけるというお話を伺いまして、少し安堵しているところでございます。他の自治体でいろいろ報道されている中で、大変外国からの家族での定住が多いというところでは、来る外国人の子どもさんも多いので、学校の通常のクラスの中で別枠といいますか、別建てで対応することも大変時間を要していたり、そのためにいろいろなカリキュラムを組まなければならないという自治体もあるやに聞いております。これから岩沼もどのような形で進んでいくのか、まだつかめてないところも多々あるわけなんですけど、進んでいく中で、技能2号であったり、御家族でいらっしゃった子ども

もさんが、地元というか岩沼の学校に入学したい、通いたいと言ったときに、いらした子どもさんも、そしてまた周りの一緒に学ぶ子どもさん、そしてまた先生方も、スムーズに受け入れができて、ともに学び合い、育ち合っているような環境づくりに、これからも力を注いでいただきたいと願っております。

次の質問にまいります。3番でございます。

ともに同じ地域に暮らす上で、外国人労働者に日本文化をしっかりと学ぶ機会を提供し、地域文化との交流や相互理解の場も欠かせないものだと考えております。例えば市民まつりであったり、名称が変わって以前の公民館まつりから、現在市民交流フェスティバルという形での催しに変わっておりますが、そういった多くの市民が集う場においても、相互の文化の交流などを企画してはどうか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）お答えします。

外国人労働者が地域の一員として、地域の住民と共同して暮らしていくためには、外国人労働者はもちろん、地域住民もそれぞれお互いの文化を理解することが必要ではないかと思っております。その手段として、市それから各種団体が主催するイベントなどに参加して文化交流を図ることなどは、効果があることであると思っておりますので、検討してみたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）ぜひに進めていってほしいなと思います。

現在、外国人労働者を雇用されている食品製造会社の関係者様からお伺いいたしました。そちらで雇用しているフィリピンからの労働者の方々は、大変熱心に仕事を覚え真面目に勤務しており、企業にとっても大変貴重な戦力であるとお話を聞いております。そちらでは、業績も好調であり、工場の増床も進めて、さらなる事業拡大を視野に入れているそうです。地元企業の繁栄は、岩沼市にとっても税収の伸びにつながり、喜ばしいことであります。

また一方で、お目にかかる市民の方からは、働く先や暮らしでトラブルが発生して、勤務先を退職したり解雇になった場合、生活の不安からの新たな問題が生じるのではないかという不安も聞かれます。もちろん、そうならないために、雇用先も安心して働き続けられる環境整備体制の構築、十分な配慮をとることも必要ですし、特に災害時には地域のコミュニティが果たす役割も大きいことかと思えます。

さまざまな問題の懸念がある外国人労働者の雇用や受け入れですが、現在の社会情勢を考えると、外国人労働者の力がなければ産業の発展、各企業の事業の継続が困難なものになることも確かであります。地域を持続していく点からも、これから始まる受け入れる側への対応にも、行政として指導的立場から心配りをお願いいたします。

これから施行される改正入国管理法であり、先行きが見えにくいところもありますが、最後に市長から岩沼市として取り組む姿勢を再度お聞かせください。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）まだ情報量としては不足するところがございますが、今の受け入れ体制としては、前段申し上げましたように、行政と企業とそして本人、あとは途中で事業者も入るようでございますので、そういった方々としっかり情報を共有しながら、やはり安心して働いていただくように、企業側にとってもやはり大事な貴重な労働力ですんで、そちらもやっぱり企業と連携をする必要があるかと思っておりますので、これからどんどんふえてくると思います。各地域と企業と我々がしっかり情報を共有することが大切だと思います。その上で、情報を共有した上で、交流を深めていただくことは大いに結構だと思います。もう既に臨空工業団地、そちらでも外国人がイベントに参加しているようでございますし、企業側としても受け入れたいと。イベントの情報があったら教えてくださいという企業も多いようでございますので、こういったものをしっかり我々は結びつけていきたいと、そう思っております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今、市長から取り組む姿勢もお聞かせいただきました。この4月からの改正に向けまして、

既に新たに受け入れをするんだという建設会社さんのお話も聞いております。ことしの10月から日本に来てもらえるように、今、現地での研修期間、そういった状況に入っていますというお話も聞いております。そういったことも含めて、これから今まで以上に外国人労働者の方、岩沼にふえていくものは確実なことだと思っております。引き続きどうぞ支援体制の構築ですとか、交流に対してもお力を注いでいただければということで、私の一般質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（森繁男）7番布田恵美議員の個人質問を終了いたします。

1番佐藤剛太議員の個人質問を行います。発言席において発言してください。1番佐藤剛太議員。

〔1番佐藤剛太議員発言席〕

○1番（佐藤剛太）1番、岩沼政策フォーラム、佐藤剛太。本日は、通告に従い外国人の受け入れについて質問をさせていただきます。外国人労働者、そして訪日外国人旅行客の2つのことについてお聞きいたします。先ほどの布田議員の質問と重なる点もあるかもしれませんが、角度を変えられるものは角度を変えて、割愛するものは割愛して質問を行いますので、本日はよろしくお願ひいたします。

ことし4月より、深刻な人手不足を解消するために改正出入国管理法の施行に伴い、新たな在留資格が新設されます。本市においても、現在、矢野目西に工業団地を造成し企業誘致を進める中で、働き手が日本人だけではなく外国人労働者の増加が見込まれます。その受け入れ先として外国人労働者の受け入れの環境整備を行っていかねばなりません。この定例会においては、私と布田恵美議員、飯塚悦男議員が同じ項目の質問をいたします。やはり必ず、この問題は取り組まなければだめな問題なので、何とぞよろしくお願ひいたします。

1、外国人労働者について。(1)本市における現状について。①市内での住民登録を有する外国人労働者と主な国籍をお伺ひいたします。

○議長（森繁男）新妻敏幸商工観光課長。

○商工観光課長兼産業立地推進室長（新妻敏幸）住民登録されている外国人につきましては、平成30年12月末時点で283人です。主な国籍はベトナム、中国、韓国、フィリピンとなっております。なお、この283名のうち労働者が何名という部分につきましては宮城労働局、それからハローワーク仙台に確認いたしましたが、現在のところ市町村ごとのデータを開示していない状況だということです。この部分については御了承いただきたいと思ひます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）ありがとうございます。12月末で283名ですね。主な国がベトナム、中国、フィリピン、韓国と。たまにですけども、私も臨空循環バスなどに乗ると、やはり外国人の方がすごくふえているなど実感はしております。そこで、②外国人労働者数と近年の推移についてお伺ひいたします。

○議長（森繁男）新妻商工観光課長。

○商工観光課長兼産業立地推進室長（新妻敏幸）外国人労働者の実数自体は把握できておりませんが、住民登録されている外国人の数につきましては、各年12月末締めを集計で、平成28年210名、平成29年227名、平成30年283名となっておりますことから、外国人労働者数につきましても増加傾向であると認識しております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）年々やはり少しずつふえているということで、今回4月からの法律改正に伴い、さらにふえると思っておりますが、そして先ほど冒頭でも述べましたが、矢野目西にも工業団地を造成し、ことしから分譲が入ります。新たに多くの企業が岩沼で企業として働いていただくようになりますが、それに合わせて、やはり労働力や働き手が必要になります。

そこで③市内企業の労働力の確保状況についてお伺ひいたします。

○議長（森繁男）新妻商工観光課長。

○商工観光課長兼産業立地推進室長（新妻敏幸）市内企業と情報交換をしている中で、労働力不足で苦勞しているという声を耳にしております。そのため、一部の企業におきましては外国人労働者を受け入れて労働力

を確保しているものと認識しております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）労働力がやはり足りなくて困っているというお話ですが、例えば日本の、外国人じゃなくて日本人の労働者を本市で確保するために、本市独自の施策というのか何かを行っておりますか。

○議長（森繁男）新妻商工観光課長。

○商工観光課長兼産業立地推進室長（新妻敏幸）例年のことでございますが、ハローワーク仙台さん、それから名取市さんと共催で出張ハローワークを開催したり、それから、今年度からは名取高校に臨空工業団地の企業さんに就職説明会のようなものを開催していただいたりということで、主にこちらの住民と企業さんのマッチングというところを主に取り組ませていただいております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）本当であれば、やはり国内の日本の方々、近隣の方方で労働力が賄えれば一番いいことなんでしょうが、やはり本市も例外ではなく、外国人の労働者が重要な働き手になっているということがわかりました。

そこで(2)の質問に移らせていただきます。まず①行政・生活情報の多言語化、これについては先ほど布田恵美議員で同様の質問が出ましたので割愛をお願いしたいと思います。

○議長（森繁男）わかりました。

○1番（佐藤剛太）続きまして、②外国人労働者の受け入れの拡大を検討している企業や今後新たに受け入れを検討している企業について、どのような対応をしているかお伺いいたします。

○議長（森繁男）新妻商工観光課長。

○商工観光課長兼産業立地推進室長（新妻敏幸）市内企業さんとの情報交換の中で、一部の事業者さんでは既に外国人労働者を受け入れているということ把握しております。今回の法改正を踏まえまして、さらにふやしていく、新しく受け入れる企業があるということも伺っております。なので、そういった情報交換の中で、我々としてできるところを企業さんと相談しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）では、企業名とかは別にあれなんですけれども、新しく受け入れを検討している企業はどれくらいの数字の外国人の労働者を探しているのか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）新妻商工観光課長。

○商工観光課長兼産業立地推進室長（新妻敏幸）食品製造業の会社さん方は、今後もふやしたいというお話をされておりますが、人数までについては具体的なお話はされておられません。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）外国人を受け入れるために受け入れ先を準備しているなどという企業の話もお聞きしましたので、今の質問をさせていただきました。

それでは③地域との多文化共生について。これも先ほど布田恵美議員と重複しておりますので、割愛をさせていただきます。

○議長（森繁男）了解しました。

○1番（佐藤剛太）それでは④、やはり本市で生活する上で、けがや病気、健康上の問題が発生することが予想されます。さらに健康保険などの制度もいろいろあり、その問題も懸念されます。④医療・保健・福祉サービスの提供環境の整備について、どのように考えているかお伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋広昭健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）外国人の労働者が生活する上では、言葉が通じなくて必要なサービスなどが受けられないと、そういったことが予想されますので、安心して医療サービスなど受けられますよう、対応可能な施設の提供やスムーズな利用のために、雇用事業者と制度の理解であったり支援、そういった部分が必要と考えておりますので、雇用事業者との連携協力などに取り組んでいく必要はあると考えています。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

- 1番（佐藤剛太）ちなみに、市内で外国人の受け入れが可能な病院といたらおかしいですけども、例えば外国語が、通訳とかできる病院というのは存在するかどうかお伺いいたします。
- 議長（森繁男）菅原亜由美健康増進課長。
- 健康増進課長（菅原亜由美）お答えします。詳しい数字は持ち合わせておりません。ただ、出産なんかをするときは、市内で英語が通じるお医者さんを頼って市内で出産されている方もいらっしゃると思うので、今後調べてみたいと思っております。
- 議長（森繁男）佐藤剛太議員。
- 1番（佐藤剛太）できれば、わかると何でも伝えやすいので、わかるといいのかなと思っています。そこでですけども、先ほど保険の問題なども全国各地で起きているというお話がありましたが、平成30年末で本市には283名の外国人の方が住民登録されているというお話でしたが、そのうち、例えば留学生とか経営者とか企業の従業員とか分かれると思うんですけども、国民保険に加入されている外国人の方っていうのは何名ぐらいいたのかお伺いいたします。
- 議長（森繁男）高橋健康福祉部長。
- 健康福祉部長（高橋広昭）特にその辺、人数的なものは把握はしておりませんが、やはり民間企業にお勤めになると、社会保険の適用であったりそういうことがありますので、それから外れた方が国民健康保険のほうに加入しているというふうに考えています。
- 議長（森繁男）佐藤剛太議員。
- 1番（佐藤剛太）であれば、外国の方でも、やはり国民健康保険の方の対応は日本の方と同じようにされているのかお伺いします。
- 議長（森繁男）高橋健康福祉部長。
- 健康福祉部長（高橋広昭）住民登録があれば、二、三カ月以上の滞在、そういった部分で国民健康保険のほうは適用になります。
- 議長（森繁男）佐藤剛太議員。
- 1番（佐藤剛太）であれば、やはりどれくらい外国人がいるのかとわかっていたほうがいいと思いますので、あとは保険料等々の問題もあると思いますので、こちらの点も把握していただくようによろしくお願いいたします。
- 続きまして⑤、先ほど午前中の沼田議員からもありましたが、今後30年以内に地震が発生する確率が、マグニチュード7級の地震が発生する確率が、宮城県沖では90%という発表がありました。やはり8年前に発生した、あの忌まわしい東日本大震災を私も思い出しました。そして、昨今異常気象で、土砂災害がいつ起こるかわからない状況であります。⑤の回答のほうも、先ほど布田恵美議員から出たので、災害ハンドブックやホームページ上の外国語変換で対応するというお話でしたが、この件に関しましても、本当にいつ起こるかわからないので、迅速に対応のほうをお願いしたいと思います。
- 続きまして⑥の質問に移らせていただきます。新しい在留資格2号では、配偶者と子どもが日本に住むことが認められ、事実上の永住になります。そこでやはり、義務教育の件に関しまして、先ほど日本人と同じように扱うというお話がありましたが、例えば外国語で、ほかの外国語も対応していきたいというお話がありました。外国語でもやはりいろいろあると思うんですね、いろいろ。それはやはりフィリピンだとタガログ語ですか、あとベトナムだと何語かちょっとわかんないですけども、いろいろあると思うんですけども、それに対しての対応も今後考えていくような感じか、ちょっと確認させてください。
- 議長（森繁男）及川浩市学校教育課長。
- 参事兼学校教育課長（及川浩市）まずもって、現在は外国語、英語でのところは大本分学校の中でもしゃべれる教員もふえてきているところかと思いますが、東南アジア系、タガログ語でしゃべれるかということ、なかなか不安なところがあるのは事実でございます。ただ、協力してくれる団体もございますし、留学生の方々の協力をいただいたりとか、あるいは翻訳機器なども今発達しておりますので、そういったものも駆使しながら、できる限りの対応をしてみたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）そうですね。外国人に対して、やはり今、いろいろ企業、NPOなど協力体制があるみたいなので、そちらの取組が必要だと思いますので、何とぞそちらもよろしくお願ひいたします。

続きまして(3)、質問を今まで行ってきましたが、やはり本市では外国人労働者の増加に対しての取組や考えを進めていることがわかりました。これからやはり国が定めるガイドラインなどが作成され、本市もそれに合わせていろいろ基準を決めていくのだと思いますが、先日、河北新報の1面で、外国人労働者の受け入れの賛否を問う県内被災地首長アンケートという記事がございました。そこに対して七ヶ浜町と本市の1市1町が、どちらかと言えば受け入れたくないという答で、次の面には市長のコメントも載っておりました。やはり受け入れの準備もして、多分やっている中というのが今質問でわかったんですけども、ただ新聞に載ってしまうと、多くの市民の方が多分そのように受け入れてしまうのかなと思っておりましたので、改めて市長にその件に関しまして、(3)ですね、4月からの改正出入国管理法施行に伴う外国人労働者の受け入れ拡大に対する見解をお伺ひしたいと思います。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）アンケート調査にはお答えさせていただきました。たまたま議員が見たのは、余り受け入れたくないという項目の部分がクローズアップされた部分。ほかのもあるんですね。ほかにもアンケートをとられているんですけども、極端な言い方は私していないんですけども、評価とすればそういう区分けになったんだろうということで、これに対してはアンケートをした側の考え方もあるでしょうから、特段私は気にしてないんですけども、要は、これから地域で住むことになる。じゃあ言葉はどうするの、保険は、災害はと、さまざまな課題が突きつけられているんです。その課題の内容が、国でまだ、あるいは県で方針を出していないのに、ウエルカムだという形には、私はなり得ないと思っているんですね。実態をしっかりと把握して、その後手を打っていくと。岩沼市としては受け入れられるという判断をしたいというのが私の考え方ですので、しかしながら、現実企業の中にもう来ていらっしゃるので、こういった形にはしっかりと対応していきたいと思ひます。

一口に外国語と言っても何種類になるかわからないわけですよ。それを1つ1つ教育するといったら並大抵のことではないですよ。受け入れも外国人の一教室あればいいという類いではないような私はするわけです。ですから、これをしっかりと市民として受け入れるのであれば、まだまだ県と連携しながら、財源の問題もあるし、先生の問題もあるわけですから、それらをしっかりと整理して、私は受け入れをしていきたいと思ひてございます。

そのほかに、市内の企業には、地域をここじゃなく、名取とか仙台にお住みの方も岩沼に来ておられるわけですよ。そしていろいろ地域に入り込んで仕事をしたり、場合によってはイベントも参加するということがあるので、これは岩沼のみならず、地域としてやはりしっかりした考え方で受け入れをしていかなければならないという、さまざまな角度を考えた結果の回答をさせていただきましたので、決して後ろ向きという考え方ではございませんので、その辺はお間違えのないようお願いしたいと思います。

いずれにしても、災害まで含めて受け入れを考えていく必要があるだろうと。その言葉の問題が一番でございます。主要な外国語についてはパンフレットもできるんでしょうけれども、場合によっては、なかなか二重、三重に通訳を通して意思伝達、コミュニケーションをしなければならないという場合もあるわけですから、これはしっかりとやはり受け皿をつくっていく必要があると、そう思ひています。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）私も質問を通してですけども、受け入れ体制の準備を行っているのはわかりました。ただ、ただですよ、何かほかの表現がなかったのかなと思って。下向きの三角のあれが、岩沼市と七ヶ浜町だけだったので、やはり新聞が全てじゃないですけども、1面に載るということは、やはり多くの市民が見て、せっかく今、工業団地等々も造成している中で、外国人も入ってくる企業もあるという中で、もう少し表現を変えられなかったのかなと思ひました。でも、今後必ずこれは進めていかなければだめな問題だと思いますので、対応を今後ともよろしくお願ひいたします。

続きまして、訪日外国人旅行者のことについてお伺いいたします。

仙台空港が民営化をしてから2年半が経過しました。新規の就航や増便など、LCCが拡大され、旅行者も順調に増加しております。さらに今、議会において空港時間延長の検討もされており、仮に延長になれば、さらに旅行者も増加することが予想されます。そこで2、訪日外国人旅行者について、岩沼市は今後どのような整備を行っていくのか質問を行いたいと思います。

(1)本市の今後のインバウンド拡大に対する考えです。

最近、JRやコンビニでは電子マネーが普及していて、電子決済やカード決済がふえているように感じています。私自身も電子決済を積極的に使い、とても電子決済は便利だなと実感しております。ただ、本市において、まだ現金を持たないと買い物できないところが多いですし、そしてカードが使えるんですけども、カードを利用できるかどうかでわからない店も多く存在するように感じます。ただ、今回の定例会においてキャッシュレス化を進めていくということの報告がございました。さらに、本市においては、住民票や印鑑証明などをコンビニで発行すること、そして市県民税などをスマートフォンで決済できるようにすることなど、市民に向けての利便性を向上させるために積極的に進めていると思います。

①キャッシュレス化について、どのように行っていくのか質問させていただきます。

○議長（森繁男）菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）外国人の観光客につきましては、議員おっしゃるとおりキャッシュレス決済、クレジットカード、それからQRコード決済など、多岐にわたるものをお使いになっております。市といたしましても、商工会等と連携し、決済事業者による市内店舗向けの説明会、この説明会を早期に実施したいというふうに考えております。その上で各店舗のニーズに合ったキャッシュレスシステムを導入していただきまして、できればインバウンドの拡大につなげ、受け入れ環境の充実を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）このキャッシュレス化をするに当たりまして、時期はいつまでキャッシュレス化ができるようにとか、キャッシュレス化に係る経費というのはどのように考えておるのか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）まず市内の商店への説明は、なるべく早く実施したいと思います。それから各システムの導入につきましては、国のほうで支援するというふうな制度が現在ありますので、それを有効に活用していきたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）今現状、市内で電子マネーやカード決済ができる小売店ってどのくらいあるか、把握されておりますか、お伺いします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）正確な数字は把握していませんけれども、基本的にコンビニは全てできるものと思っております。それから、市内のスーパーについてもできるというふうに考えております。それから個人の店舗については、済みませんが把握しておりません。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）多分コンビニやスーパーは、もうできるのが当たり前になっているんですよ。やはり小売店がどうやっていくか。小売店の方がどう広めていくかというのが、今後の課題になっていくと思うんで、そこでちょっとあわせて1点、市長に質問させていただきます。市長は電子マネー決済とかはされておるかどうか、お伺いしていいですか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）一部はやっています。Suicaとかですね、できるものはできるだけカードでやるようにしていますけれども。ただ、行政が主体的にやるよりも、やはり市民レベルというか、商工とかそういった組織ぐるみでこれに取り組むことが、私はいいいんだろうと。行政がしなさいという形には、なかなかかなり



得ないので。ただし、国のほうでも、こういうカード決済には応援をするというんで、それをしっかり見てお伝えをしていきたいと。ですから、少し長くなりますけれども、消費税絡みで還元の問題もあるわけですね。ああいうものは全てカードでやると国で方針を決めているし、これから、目標年は忘れちゃったけれども、これから10年とか15年後に、カードの支払いを40%にするとか目標を掲げていますので、そういった方向に向けて、市は一緒になって進めていきたいと考えてございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）ありがとうございます。やはり私も使ってみて、すごく便利なものなんです。やはり、便利なものだけど、なかなかやるまで使いづらいという考えがありまして、ですから、我々議員もそうなんですけれども、執行部の皆さんも積極的にやはり使わないと、若い人たちだけが電子決済をするんだろうという考えって、多分これから変わってくるんだと思うんです。消費税も上がってポイント還元になってもそうなんですけれども、やはり多くの人が使っている。そして市民にやはりこういうことをしていくんだと今度啓発をしていくのに、自分たちはやはり全然これを使ったことないっていうのもいまいちゃあだと思ってるんで、積極的にやはり電子マネーとかを使える方は使っていく方がいいと思いますので、市役所の中でも、この議会の中でもですけども、皆さん電子決済の普及をよろしく願いいたします。

続きまして②の質問になります。仙台空港の利用客は順調にふえております。ただ、市内では、空港周辺では労働者の方は多く見るんですが、市内の観光地では余り外国人観光客を見ることが、私だけかもしれませんが、ない感じがします。キャッシュレス化を進めることもとても大事なことだと思いますが、やはりそれを利用する外国人観光客の方が、いかに本市に訪れるかが大事なのかなと。そのためにはやはり施策を打ち出していくことが大事だと思っております。

そこで②の質問に移らせていただきます。今後の観光振興施策について、どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）訪日の外国人の旅行者、3,000万人を超えていると。東北を訪れる方々も着実にふえているということで、広域観光を中心に岩沼市は観光施策を行っております。構成メンバーになっております県南エリアと、それから仙台・松島エリア、これを対象とする2つのDMO、それから近隣の自治体、あと宮城県と連携いたしまして、インバウンドを含めた観光施策、これをさらに推進したいというふうに考えております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）やはり仙台空港は東北のゲートウエーと言われて、やはり岩沼がそこに所在する地区です。やはり岩沼だけで弱いからDMOで活用する、2つのDMOに加盟して行っていくと、前回聞いたときも同じような回答でしたが、わかればいいんですけれども、このDMOの効果などがあれば、どのような効果があったかお伺いいたします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）DMOにつきましては広域観光ですから、1つの自治体の中での広域施策ではありません。幾つかの自治体で力を合わせて外国人を呼ぶというふうな考え方ですので、岩沼市だけでどのぐらいの効果があつたかというのにつきましては、まだ見える状態にはなっていないと思います。ただ、感覚としては竹駒神社、それから金蛇水神社に外国人の方がふえていますので、徐々に増加しているものというふうに考えております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）では続きまして③の質問に移らせていただきます。インバウンドの拡大が見込まれる観光施設周辺についての整備についてお伺いしますが、やはり金蛇水神社、私も西の近くなんですけれども、金蛇水神社は外国の方がすごくふえているという、周りの方からお話を聞いたりしております。ただ、岩沼は金蛇水神社だけでなく、やはり海沿いにもあるし、市内中央もあるんで、インバウンドの拡大が見込まれる観光施設の周辺の環境整備を何か行っていないとだめなのかなと思っておるんですが、その件に関しま

してお伺いいたします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）受け入れ体制の整備、これについては重要な課題であるというふうを考えております。必要に応じて、案内看板、それからWi-Fiの整備、それから二次交通の充実、観光ガイドの育成、これらの環境整備を行っていききたいというふうを考えております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）今まで観光地として整備してきたことってどういうことがあったか、お伺いしてもよろしいでしょうか。例えば沿岸部、中央、それから西部と分けてお伺いしたいんですが、まず千年希望の丘や空港周辺に対して、何か観光環境整備を行って、ここにお客さんを呼び込むためにこういうことをしたんだというのがあれば、施策を教えてくださいと思います。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）千年希望の丘につきましては、外国語版の案内板なども設置してあります。さらに、Wi-Fiの整備も千年希望の丘、それから一部の公共施設で進んでおります。二次交通につきましても、仙台空港を中心に試験的に行っている状態です。観光ガイドにつきましても、ボランティアの観光ガイドということで、ちょっとボランティアをしたいという方々にお声がけを始めているというふうな状況でございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）では中央部、竹駒神社周辺に対しては今までどのような整備を行ってきたか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）竹駒神社につきましては、まだ具体的にこういうふうな整備をしたというものはございませんけれども、市の重要な観光施設でありますので、神社さんと相談しながら検討していければというふうに思います。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）金蛇水神社の付近、西部地区のほうではどのようなことをしたかお伺いします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）金蛇水神社につきましても、現在、神社さんのほうで新たな施設の整備等考えているようです。市のほうで具体的にそれに連動してどういうことをということは、まだ計画の段階には上がっておりませんが、お話を聞きながら、可能なものから対応できればと思っております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）では、外国人の宿泊客を積極的に受け入れている施設というのは、市内だとそういうホテルとかはございますか。宿泊施設でも、本市において、本市にきた外国人とかが積極的に泊まったりとかされるホテルとかは、整備というか、周辺環境整備とかされていますでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）先ほどの神社も含めて、ホテルもなんですけれども、まずはそちらの管理者のほうでしっかり体制を整えるというのが基本になると考えております。その中で、市がどのぐらいそれに協力できるかということだと思っております。ホテルについては、具体的にどういうふうな整備をしたかというのは、済みません、把握していない状態です。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）わかりました。金蛇水神社でも、やはり今度は遊歩道とか茶屋を改装して、さらに参拝客をふやしていこうというお話も聞きました。岩沼リゾートにやはり多くの方が泊まられたりすると思うんですけれども、金蛇水神社に行かれる市民の方によく言われるんですが、岩沼リゾートまで歩いて行って、観光コースじゃないですけども、周遊コースみたいな感じで活用したいんだと、よくその話が参拝に来る方から聞かれますけれども、今、金蛇水神社からグリーンピアにつながる約6キロの往復の散策道が、倒木と

か道路がちよっと崩れたりして歩けないのが現状だと。そこをうまく外国人の人とか整備して通れるような施設にしてグリーンピアと金蛇さん、そしてハナトピアとつなぐようなコースにすれば、岩沼市内でも半日ぐらい遊べるようなコースになるんじゃないかという話があるんですけども、道路等の整備について、今後どうしていくかお伺いしたいと思うんですけど。

○議長（森繁男）星幸浩建設部長。

○建設部長（星幸浩）今、議員おっしゃっている場所については、多分七堤のほうなのかなと思いますけれども、私も昔、何回も散策した経験がございまして、当時は御年配の方を連れてガイドをした経験があるんですけども、道路も含めまして自然な環境がいいねというような声を随分お聞かせいただいたと記憶してございます。

しかしながら、安全を担保できないような状況であるならば、道路管理者としては維持管理に努めなければなりませんし、現時点において、舗装までしてどうのこうのという状況の交通量でもございませんで、当面は、歩いて安全を担保できるような維持管理に努めていきたいと考えてございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）確かに、舗装とかそういうのは別にしなくてもいいと思うんですけども、ただ、よくトレッキングとか、旅行に来て散歩とかするのが、すごく今はやっているんだという話もあるので、車が通れるほうと歩けるほうがあって、歩けるほうなんかは特に倒木があって、自然らしいと言えませんが自然らしいんですけども、余りにも自然らしいんで、少し人が歩きやすいように整備する必要があるのかなと思いました。

それでは続きまして④ですね。先日、本市は宮城県の中で4番目に観光客が訪れる場所だとお聞きしました。しかし、経済効果がどれくらいあるのかわからないというお話も聞いております。ただ、竹駒神社で大きなお祭りがあるときは、周辺の商店街などほとんど閉まっており、やはり売り上げには余りつながってないのではないのかと、私はこう思っております。

しかし、本市には仙台空港があります。国内では、空港周辺を観光の拠点として新しく誘致する、いろいろなものを誘致しているところもあります。空港は新しい観光のスポットと考えている地区も多くあります。私も今後、新たな観光の拠点を本市においても何か誘致とか進めていくべきだと思うんですが、④の質問です。新たな観光拠点の誘致について、本市の見解をお伺いします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）新たな観光拠点の誘致という話ですけども、新たな観光拠点の誘致はなかなか難しい課題であるというふうに思っております。そのため、当面は千年希望の丘、それからグリーンピアなどを活用しまして、イベントの誘致に力を入れて、そのような施設を拠点化していく、そういうふうなことをしていきたいというふうに思っております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）イベントの誘致ですね。ただ、やはり北海道で言えば札幌ドームが移動するとか、名古屋であれば航空博物館が空港のそばにあるとか、そこに何かあるからという目的で行く方ってすごく多いと思うんです。やはり岩沼市においても、例えば子どもたちの教育にすごく力を入れているんで、子どもたちがより集まれる施設などが、ここ岩沼にはあるんだ、空港周辺にはあるんだという考え方があってもいいのかなと私は思っております。それが定住者や今後移住者の拡大につながっていくのではないかなとっておるので、何か岩沼ってあれがあるよねという場所になれば、さらにいいのかなと思っております。

次に移らせていただきます。続きまして最後の質問になります。宮城県が平成31年度予算で計上したIR導入可能性の費用における今後の本市の対応について、これについては、先ほど大友健議員への御回答がございましたが、例えば県が今、やはりデメリットの、治安が悪くなるとか依存症の方がふえるという話が先行していますが、県が調査し、仮にメリットがすごくあると。これはメリットがあって、岩沼市にとっては意外と前向きな回答結果が出たという場合、例えばという話はだめかもしれませんが、その場合はIRについて、やはり経済効果とかもすごくあると思うんですが、市では、もし県の結果が、岩沼にそれがふさわし

いと出た場合、どのように進めていくのか、市長にお伺いいたします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）議員御存じでしょうか、このIRの規模の大きさを。今、国に3つ、3カ所用意するという言い方をしているんですけども、これは岩沼ぐらいでおさめられるような規模では決してないんですね。ですから、岩沼で対応しろという考え方よりも、県でどのように考えるかというほうが私は先だと思し、もう9,000億とか1兆円規模ぐらいの大きな事業が動くという想定で皆動いているわけですね。ですから、岩沼ではこれに対応できるようなプロジェクト、国家プロジェクトに対応できるようなものではないと思っています。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）今回の県の調査において、岩沼に誘致するべきだという答えが、ならないと思うんですけども、仮になった場合でも、やはり市ではどのような対応をしていくのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）もともと、この事業主体は岩沼はなり得ないわけですから、それをなった場合という話については、ちょっとお答えが難しいかと思います。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）わかりました。済みません、ありがとうございます。ただやはり、先ほどの観光の話ではないですけども、何か本当に岩沼に人が集まるべきところがあってもいいと思いますので、今後御検討のほうよろしくをお願いします。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（森繁男）1番佐藤剛太議員の個人一般質問を終了いたします。

休憩をいたします。

再開は3時15分といたします。

午後3時06分休憩



午後3時15分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き会議を開きます。

10番渡辺ふさ子議員の個人一般質問を行います。発言席において発言してください。10番渡辺ふさ子議員。

[10番渡辺ふさ子議員発言席]

○10番（渡辺ふさ子）10番、日本共産党、渡辺ふさ子でございます。通告に従いまして、大きく2点、教育の取組について、そして市長の政治姿勢について伺いたいと思います。

会派代表質問において、アシスト会派、それから岩沼政策フォーラムの会派の質問、答弁とかぶりますところは割愛もしながら、こちらでの聞きたいところを、角度の違うところはお聞きしたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

初めに、教育の取組について伺います。

1番、就学援助について。岩沼市の就学援助の支給内容について伺います。

○議長（森繁男）及川浩市学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）就学援助の支給内容についてですが、7項目ございます。学用品費、新入学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、医療費、給食費でございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）通学用品費というのがありますけれども、通学費についてという項目はないのか。その点を伺います。

○議長（森繁男）高橋弘昭教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）今、御質問があった通学用品費なんですけれども、これは新入学用品費と一緒に支給しております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）今お聞きしたのは、新入学用品費ではなく、通学費そのものの支給というものは  
ないのかどうかを伺ったんですが。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）通学費はございません。よろしくお願いします。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）文科省の2019年度の予算に、入学準備金と修学旅行費、中学のみですが、引き上げが  
計上されて拡充されているわけですが、昨年10月に小学校の新入学生の保護者に対する支給の御案内の中  
では、入学準備金として小学校は4万600円となっております。文科省の予算のほうでは1万円引き上げで5  
万600円、中学校で4万7,400円が5万7,400円、それから修学旅行費については中学校のみで5万7,590円が  
6万300円にというふうになっているんですが、この引き上げの考えについてはどのようにお考えなん  
でしょうか。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）まず、新入学用品費につきましては、現行の金額で支給をするとい  
うことで準備しております。新しい金額については、今後検討させていただきます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）予算ということでの連絡の中ですので、今後の問題ではもちろんありますけれども、  
ぜひとも御検討いただきたいと思います。

それでは(2)番、これも2019年度からの国の基準ということですが、卒業アルバム代等の項目が新設される。  
また、通学費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、日本スポーツ振興センター掛金、これは徴収してな  
いということでしたので割愛しますが、そのほかのところですね、岩沼市の支給内容を見直してはい  
かがでしょうか。伺います。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）準要保護児童生徒に対する通学費、クラブ活動費、生徒会費、PTA  
会費、卒業アルバム代については、支給する考えはございません。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）支給する考えがないという、その理由はどのような理由でしょうか。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）準要保護児童生徒への就学援助事業につきましては、三位一体改革に  
より平成17年度から国の補助を廃止して税源移譲、地方財政措置を行い、使い道を限定しない地方交付税に  
一般財源化された経緯がございます。国庫補助の対象にクラブ活動費などの項目はございますが、一般財源  
化されたことで、実人数を対象としたとするとところは標準額に密度補正がかかわることに変わり、国庫補助  
の基礎となる金額は国庫補助限度単価に変わったことで、単独費がかさむ仕組みと変わっております。この  
ことから、新たに就学援助の項目をふやすことは慎重に考えなければならないと考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）一般財源化されているんだとすれば、それは市のほうへの要求する中で確保してい  
けるという方法はあると思うんですが、いかがですか。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）岩沼市は、隣接市町に比べまして指導助手、特別支援指導助手、特別  
支援教育支援員を手厚く配置をして学習支援を行っております。就学援助費補助金に相当する金額が一般財  
源化されたことによって、多くの児童・生徒に手厚い学習支援ができておりますので、御理解をいただき  
たいと思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）わかりました。

それでは、次に移ります。(3)番、就学援助の小・中学校の認定率を伺います。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）平成30年度の申請者に対する認定の割合ですけれども、小学校で91.4%、中学校で96%の認定となっております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）すごい高い。生徒数に対する就学援助を認定されている子どもの数を聞いているんですが、例えば全国平均だと15.23%とかというのがあるんですが、事前にちょっと伺ったときは小学校で8%、中学校で11%というお答えもいただいていたんですが、ちょっと余りにもかけ離れているんですが、もう一度確認のためお願いいたします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）申請者に対する認定の割合を今お答え申し上げましたところで、小学校については269名の申請がございまして、認定が246名であったというような割合で91.4%というふうにお答えしましたが、児童数に対する割合ということだと、小学校におきましては9.6%、中学校におきましては12.7%となっております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）曖昧な質問で申しわけございませんでした。児童・生徒数に対する認定率で、小学校で9.6%、中学校で12.7%ということで、全国平均の数を見た分では小・中が別々の資料はなかったんですが15.23%。例えば札幌では小学校で14.94%、中学校で17.39%。新潟市の場合では小学校で24.98%、中学校で26.72%。堺市では小学校で15.89%、中学校で20.27%というデータがあったんですが、そういう全国的な認定率に比べて私はちょっと低いと思うんですが、いかがでしょうか。低いと思わないでしょうか。

○議長（森繁男）教育長の答弁を求めます。百井崇教育長。

○教育長（百井崇）認定基準に従って保護者の収入等を勘案しながら決めておりますので、その地域によって差は出るかと思えます。そういう意味では当然、日本全国ですので差は出ると思えます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）それと関連もするので、(4)番に移ります。就学援助制度の案内を見ても、新入学児童の保護者の方から聞いたんですが、申請に該当するかどうかわからないという声があります。案内に収入基準等のモデルケースも示してはどうかということで、岩沼市の就学援助制度のホームページを見ましても、これはそういうモデルケースとかはなく、学校教育課まで問い合わせてくださいとしかありません。名取市の場合ですと、就学援助の内容、金額も含めて書いてあるのと、それから参考として所得の基準額として世帯の例4種類出ていて、例えば父40歳、母35歳、小学生1年生だと約250万円とかと、そのように世帯全体の所得額の基準額として案内が出ております。仙台市のを見ますと、やはり就学援助の基準額としての例として、家族数に応じた給与収入の場合、それから自営業等所得の場合などの例が出ております。もう少しわかりやすく、申請していいのかどうかと迷っている親もいるわけで、もしかしたらそういうことがしっかりと理解されていれば、もっと申請する方も多んじゃないかと思うんですが、そういうことも含めて収入基準等のモデルケースも、新入学児童での案内のときですとか、ホームページですとか、そういうところに示してはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）就学援助認定における収入基準額については、家族構成や家族の年齢などにより基準が細かく変わってくるため、案内文書には載せておりません。個別に相談があった場合には、丁寧に対応して説明をさせていただいております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）その個別の対応に至るところまでがなかなかわからないという声があるわけですから、その辺について今後の問題として、モデルということで、目安ということですが、ホームページとかそこに示していくということ、今後の検討としてその辺はどうでしょうか。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）就学援助の御案内については、新小学1年生については10月の就学時健康診断のときにお示しし、また年明け2月には在校生の皆様には就学援助の案内を全て発送して御案内をしているというところです。繰り返すようになりますけれども、目安額を示すことは困難であるところから、御理解をいただきたいと思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）なかなか理解できないところで、ぜひ御検討していただきたいと思います。

では、次に移ります。2番、教職員の働き方について。

(1)授業時間のコマ数を小・中学校ごとに伺います。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）授業時間数でございますが、小学校1年生につきましては年間850時間、週当たり25時間、2年生は910時間、週当たり26時間、3年生は980時間、週当たり28時間、小学校4年生から中学校3年生までにつきましては全て1,015時間、週当たり29時間となっております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）このコマ数について、本当に以前から比べると大変にふえているということでございます。教員の授業負担、法律で決まったのが1958年ということですがけれども、もうこのときから長い間1日4コマが原則だった。勤務時間8時間のうち4時間、休憩時間を含めて正規の教科指導に充て、残り4時間を教科外指導とか指導のための準備整理、その他校務一般に充当するという考え方がずっとあったんですが、もちろん国が決めていることでありますけれども、1990年代以降にこの方針を国が変えたわけですね。

1日、小学校4年生以降29コマといいますと、まずほぼ1日は、1日を除き5日間の間ではほぼ6コマの授業になるわけでございます。1日6コマとなりますと、1日6コマの授業時間、教師の働く時間として午前8時から午後4時半というのを、どういうふうな分担になるかということで示したものがあんですが、その中で法律どおりに45分間の休憩をとれば、残る時間が25分程度しかないこととなりますよね。その中で授業準備や採点、各種の打ち合わせ、報告づくりなどとなりますと、本当に校務が終わらないと思うんですが、その辺についていかがお考えでしょうか。実態について。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）おっしゃるとおりなんです。正直言います、自分自身の経験からいって、まず学校の教員時代には、休憩時間という概念は私にはありませんでした。ただ、教育計画には休憩時間と位置づけられてますけれども、実際は子どもの指導とかに入っていました。ただ、それに少しでも近づけようというのが今努力しているところでございます。やっぱり教職員も1人の働く人間として、休憩をしながら子どもたちをどう見ていくのかというそういうところを考えるために、今岩沼市ではいろんな努力をしているんですね。ただ、これは国で決めていること、枠が決まっているわけですから、私たちができる裁量の範囲というのは限られてますので、その中でできるだけ実態をもうちょっと教職員の働き方とか、子どもたちの学習に対する軽減というか、負担の軽減を図りながらどうやっていくのかと、今検討しているところです。実際のところは、今四苦八苦しているというのが学校現場です。以上です。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）本当に先生方もそこを進めている、教頭先生、教育委員会としても国が決めているその中で本当に苦勞されているという実態はあるわけで、国の問題と言えれば大きな問題なんです、本当に大変御苦勞されていることと思います。

それでは、(2)番目に移ります。残業時間の現状ですね。午前の質問でも国の指導されている45時間以内におさまっているということだったんですが、現状、小学校・中学校ごとに残業時間どうなっているか、伺います。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）まず、残業時間というお話でしたけれども、そもそも学校には残業という概念がございませんので、在勤時間というような形でお答えさせていただきたいと思います。今年度1月

末までの在勤時間の平均ですけれども、小学校におきましては月当たり39時間平均、中学校につきましては41.8時間平均となっております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）昨年、以前伺ったときにはですね、80時間を超えているとか、最高で110時間という、2017年6月に伺ったときにはそういう答弁もあったわけですが、そういう面では大変驚くほど減っているのかなと思います。タイムカードも導入されていると言っていますが、先ほどの6コマとの関係からいっても、例えば中学校の41時間といたしますと、月当たり41時間といたしますと、大体1日2時間、20日で割ると2時間ぐらいになるかと思うんですが、本当にそれで終わっているのか。確認の意味で失礼かとは思いますが、タイムカードを押してからさらに仕事をしているとかということはないのか。タイムカードとパソコンは連動しているかどうか、確認の意味でお願いします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）タイムカードは、本当に紙の一番基本的なやつを使っております。それから、タイムカードを押してから残るとかそういったようなことはしないようにということは申しておりますし、やっぱり職員がどれだけ学校にいるのかという実態を把握し、その実態を把握しながら、じゃあどこで工夫できるのかということは今考えておりますので、その辺をやっぱり、ただ職員は残っているからどうのこうのではありませんし、それから、ただ100時間、以前あった80とか超えてるのが3カ月超えれば、必ず産業医に面談、受診をさせるとか、そういったことはしておりますけれども、やはりとにかく自分の在勤、朝来てから帰るまでの時間をきっちり押さえましょうということで、そこからスタートのために導入したわけですので、今もそのように運用しております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）現場の先生、岩沼の先生の話ではないんですが、近隣の自治体の先生、学期末、年度末は特に忙しいですとか、テストの丸つけだけでも1科目で1時間はかかるというお話も伺いました。早く帰れと言われても、絶対量が減らないと本当に時間は減らないというお話もあり、そういう中で持ち帰り仕事もふえているんじゃないかと思うんですが、その辺は把握されていますでしょうか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）持ち帰り仕事は、例えば子どもの個人情報が入っていると、そういったものは絶対禁止しておりますけれども、持ち帰っている可能性についてはあるかと思えます。ただ、そういうことはなるべく避けるようにということは話しておりますし、それから確かに教員の働き方の中で一番難しいのは、私たちは資質の向上のための研修が認められております。それは自分たちが自分で勉強するというそういったことなんですね。それをどう区分けするのが難しいから、先ほどお話ししました昭和40年代後半の参議院での話になるわけです。

定量化が難しいから4%ということがありましたけれども、そういった意味では、やはり専門職であるという自覚のもとに自分たちは勉強しますし、ただ本当に業務としてやるものは学校で済ませましょうということをやっております。ただ、本当に持ち帰っているかどうかは一々確認しておりませんが、持ち帰らないということで報告は受けてますけれども、なお確認したいと思えます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）後のほうでも聞く質問には入っているんですが、教科担任、特に小学校ですね、教科担任を導入して先生方、希望としてはその教科担任を導入することで、その時間の空き時間があれば、1日1時間でも空き時間があれば、そして週24コマぐらいだと本当にいいという、そういうお話もありましたけれども、その辺の教科担任導入による空き時間という実態はあるのかどうか。もしあれば。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員に確かめますけれども、(2)の質問でよろしいんですか。

○10番（渡辺ふさ子）(2)の質問の中で聞いております。が、後のほうにも関連していますので、ここで答えられないのであれば、コマ数との関係でちょっと聞きました。

○議長（森繁男）それでは、(5)のところでお話していただくようにいたしますか。よろしいですか。渡辺ふさ子



議員。

○10番（渡辺ふさ子）では、(3)番について伺います。運動部の活動に関するスポーツ庁のガイドラインの実施状況ということで、午前の質問の中で、これは確認のため、このときの答弁では週3日1時間ずつという、週3時間という答弁もあったわけなんですけれども、この週3時間というのは文化部、運動部を含めて全部の部活動でこのような通知の中で実際行われているのかどうか、確認したいと思います。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）3時間という数字は、土曜日の部活動のことではないかなと。土曜日につきましては、これまで4時間程度となっておりましたが、3時間というふうに時間が今回新たに決められたところでございます。それから、平日の部活動につきましては、もちろん休養日もあるんですけれども、日没の時刻などに応じて、中学生ですと自転車で通学している生徒もおるものですから、日没の時間に依りて日の長いときには長い時間やっておりますし、5時ぐらいに暗くなるという時期につきましては、活動時間も1時間に満たないというような時期もあるかと思えます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）そうですね。スポーツ庁のガイドラインを見ますと、成長期にある生徒が運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるようにということで、学期中は週当たり2日以上以上の休養日、週末に大会参加した場合は休養日をほかの日に振りかえるとか、1日の活動時間は長くても平日では2時間程度、学校の休養日は3時間程度というふうになっておりましたので、その辺がちょっと整合性の面で疑問だったので、お伺いいたしました。この件に関してはいろいろとかなりやりとりもありましたので、この程度にしたいと思います。

それでは、(4)番、全国の学力テスト関連の業務はどのようなものがあり、どのくらいの時間が割り振られているのか伺います。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）4月に毎年全国学力・学習状況調査が行われるわけですが、全国学力・学習状況調査の前日に、まず問題を受け取ります。その問題を受け取った後に、直ちに数を確認し、2クラスあれば2クラスずつ36人、35人というような形で、クラスごとに問題を分けていく作業がまずあります。その後は、翌日試験ということになるわけですが、その仕分けしました問題を担当が教室に持って行ってテストを行う。それをまた回収して、テストを行っている間に回収したものを数を数えて袋詰めをする。全て終わったところで、段ボールにこん包いたしまして、翌日午前中のうちに発送するというような流れになっております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）詳しく内容について、ありがとうございます。そして、どのくらいの時間が、結果的にはそれにかかっているのでしょうか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）今お話ししました大部分は、担任ではなくて職員室内におります職員が対応しておりますけれども、私も経験したことございますけれども、前日に数を数えるときには30分程度かかるかと思えます。翌日は、試験の合間の休み時間のうち、問題が戻ってくる、そして数をしっかり数えるというような対応、これもまた職員室内におる職員がございまして、そんなに多くの時間を割いているわけではなく、トータルしても1時間から2時間の間ぐらいではないかなと思えます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）担任以外の方がやられているということで、わかりました。全国的には本当に国連の勧告も受けているわけで、全国学力テストの弊害ということで、そのためのテストの成績を上げるためにいろいろそのための授業が行われているとか、そういう実態がいろいろと報道とか、そういうこともあったものですから、岩沼の場合どうなのかと思って心配していたわけですが、そうするといかに学力テストを上げるかということで、そのために授業時間を割いてまで、いろいろ何かしているということはないということ

の確認でよろしいでしょうか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）もし過去の問題を解くとすれば、その間の授業の中で、関連のあるところでやるということで、特別そのためにだけやるということはいたしませんし、それから学力テストは確かにいろんな弊害はいろんなこと言われていますけれども、私たちは使っているのは、自分たちの学校の子どもたちのレベルがどの辺ぐらいにあるんだろうかという、そういう1つの指標ですね。それは学力テストという名前がありませんけれども、学力の一部しかあらわしておりませんので、その中のじゃあどれぐらいなんだろうかという、その指導の反省と、それから子どもたちをこれから指導していくための方向性を見つけるために、そういう意味で私たちは利用しておりますし、単に点数を上げようとかそういった思いはありませんし、子どもたちにとっては、やはりふだんの授業の中で力を発揮できるような環境をつくっていきたくて、そういうふうには思っております。ですから、やはりいろいろちまたで言われているようなことは、あえていたしていませんので、ただ子どもたちは、岩沼の子どもたち、よく勉強しておりますので、そういう意味では安心して任せられますので、そういう意味では私は子どもたちはよく頑張っているなと思っております。以上です。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）わかりました。

それでは、(5)番です。小学校の担任は全ての教科を受け持ち、負担が大きいと考えられるが、教科担任の導入はどのように行われているのか伺います。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）教科担任につきましては、現在は岩沼小学校に理科の教科担任が、それから岩沼西小学校、玉浦小学校には英語の教科担任が配置されてございます。それぞれ宮城県教育委員会からの人事配置となっております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）音楽ですとか、美術とか、体育だとか、そういう面でのものはないということですかね、ないということでしょうか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）この人事配置もですね、全て定数管理は県の教育委員会のほうでやってございますので、岩沼で独自にふやしたいというような形で音楽をふやす、理科をふやすというようなことは、勝手にできる数字ではありません。ただし、そういったものを解消するためにも、先ほど来てますけれども、指導助手ですとか支援員の配置をして、業務の軽減に資しているという部分もございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）午前の答弁でも、32名の指導助手、支援員という回答もありましたけれども、指導助手、支援員の先生が授業を受け持つことはできないわけでありまして、担任の先生の持ち時間は、もちろん負担は減るでしょうが減らないということですね。教科担任、事前にお伺いした中で、その学年の中で専門的な先生がいれば交換授業を行う場合もあるとは聞いたんですが、交換授業ということだと、コマ数、空き時間というふうにはならないわけなんですけど、県のほうからの岩小では理科の先生の加配、それから玉浦小学校、西小学校で英語の先生の加配ということがあるということで、このことで小学校担任の先生の空き時間ですとか負担の軽減とかにはつながっているんでしょうか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）現場の教員で一番負担に思っているのは、確かに空き時間があればそれはそれでうれしいんですけども、私たち、私も元教員ですので、一番はやはり個別指導が必要な子どもがいるということがかなりの負担になります。ですから、岩沼はそこに32人もの支援員助手をつけますので、それでかなりの負担が軽減されます。コマ数の軽減にはなりませんけれども、実質的な軽減です。これだけの人数を出している市町村はほかにありません。そういう意味で、かなり教職員にとってはそういう負担軽減、中身の負担軽減をしているということですので、その辺御理解いただきたいと思えます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）わかりました。

それでは、やはり負担軽減ということでは、以前の質問の中でも、35人学級の質問でそれは県がやることだということでも答弁もあったわけですが、学級の生徒数が少なければその指導の負担も減るわけであって、例えば栗原市では独自の35人学級をやっていますし、県として山形県としては33人の学級というものもやっていて、35人、東北の中でも40人学級は宮城だけということもございます。これは県の問題、国の問題というふうな答弁も以前ありましたけれども、やはり独自でやっている市もあるということ、それからやはりこの宮城だけが40人ということでは、やはり負担を減らす意味でも県に対して積極的に物も言っていていただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）今、他県の話が出ましたけれども、宮城県の場合と他県との大きな違いは、学校の規模が違うんです。ですから、ほかの県で33人とかやっても、33人を超えている学級がほとんどありません。それで本当にごく一部だけで30人を超えていて、それを直す、是正する。宮城県の場合は、それが桁違いに多くなります。ですから、財政負担を考えた場合に、軽々しくできないわけです。そういう各県の実情も踏まえながら私たちは考えておりますし、やはり宮城県は宮城県の中でやはり教員をふやすようにという、そういう要望はしておりますし、ただ宮城県の中でも随分文科省のほうにいろんな要求をしながら苦慮しているところですので、やはり今できる範囲で工夫していきたいと思っておりますし、あと国の範疇、県の範疇がありますので、それらについて意見を申し上げますけれども、ただ私たちは岩沼の中でできることをやると、そういう意味で今努力しております。御理解いただきたいと思っております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）学力日本一の秋田県は35人学級で、教育予算もしっかりかけております。できる範囲で言えることはということでございますので、ぜひその辺も含めてしっかりと言うべきところは県のほうにも言っていただきたいということを、要望として申し上げたいと思っております。

大きな2番に移ります。市長の政治姿勢について伺います。

1番、自衛官の募集について伺います。

自衛隊法施行令第120条に、防衛相は自治体に適齢者名簿などの資料提出を求めることができるとされている。これは要請できるとあるだけで、自治体が応じる義務は規定されておられません。このことについて見解を伺います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員に確認の意味で申し上げますが、6番の業務削減はどのように図られているかという質問は、割愛でよろしいでしょうか。

○10番（渡辺ふさ子）あ、大変失礼いたしました。申しわけございません。

(6)番の業務削減について、事前の質問の中で登下校時や歩道についても、ふれあいパトロールの皆さんや生活安全課の皆さんとの協力、そういう答弁もございましたので、そしてこれまでの質問の中でも業務削減について語られていただいていますので、申しわけございません。この(6)について割愛させていただきます。抜けてしまいましたこと、おわび申し上げます訂正させていただきます。

○議長（森繁男）了承いたします。

続けて質問をお願いいたします。渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）市長の政治姿勢について、(1)番、自衛官の募集について伺います。

(1)自衛隊法施行令第120条に、防衛相は自治体に適齢者名簿などの資料提出を求めることができるとされている。これは要請できるとあるだけで、自治体が応じる義務は規定されておられません。見解を伺います。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）自衛隊法施行令第120条ですね、これにつきましては、地方自治法第2条で規定されております法定受託事務として市町村が処理することとされる事務であると認識をさせていただきます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

- 10番（渡辺ふさ子）憲法13条では、ああ済みません、間違いました。受託事務とはなっていますけれども、これは自衛隊法の規定ではないわけでありまして、個人情報保護との関係もありますので、受託事務ということでもありますけれども、この自衛隊法そのものについては応じる義務は規定されていないと思うんです。もう一度お願いいたします。
- 議長（森繁男）菅井秀一市民経済部長。
- 市民経済部長（菅井秀一）自衛隊法施行令、これの第114条から議員さんが質問しました第120条、この項目あたりが国のほうから市の事務ということで、法定受託事務として地方自治法で位置づけられているということでございます。
- 議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。
- 10番（渡辺ふさ子）資料提出をしていない自治体も大変に多いわけでございます。その辺についてはどのようにお考えでしょうか。
- 議長（森繁男）菅井市民経済部長。
- 市民経済部長（菅井秀一）おのおの自治体の判断であるというふうに考えております。
- 議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。
- 10番（渡辺ふさ子）ちょっと納得もできかねるところもあるんですが、次に移ります。  
(2)本人の同意のない個人情報の提供は、憲法13条を根拠とするプライバシーの権利を侵害するのではないのでしょうか。見解を伺います。
- 議長（森繁男）菊地市長。
- 市長（菊地啓夫）法に基づいて行っておりますので、問題はないと考えております。
- 議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。
- 10番（渡辺ふさ子）個人情報の保護について、実施機関はその収集した目的以外の目的のために利用してはならないという、岩沼市の個人情報保護条例の第8条の2にもこのようにあるんですが、これに反するのではないのでしょうか。
- 議長（森繁男）菅井市民経済部長。
- 市民経済部長（菅井秀一）申しわけありません。これは(3)の質問ということで理解してよろしいのでしょうか。これ同じで、(2)でよろしいですか。
- 議長（森繁男）渡辺ふさ子議員、よろしいですか。
- 10番（渡辺ふさ子）はい。憲法に基づいて侵害するのではないかということについて、もう一度伺います。
- 議長（森繁男）菅井市民経済部長。
- 市民経済部長（菅井秀一）国の見解においてもですね、自衛隊募集に関して必要な資料を市町村が提供することは適正な事務であるというふうにしておりますので、問題ないというふうに理解しております。
- 議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。
- 10番（渡辺ふさ子）それでは、(3)に移ります。  
市は平成26年度から、18歳になる適齢者名簿などの資料提出を行っているが、個人情報保護条例に基づき資料提出はやめるべきではないか、伺います。
- 議長（森繁男）菅井市民経済部長。
- 市民経済部長（菅井秀一）岩沼市の個人情報保護条例では、法に定めのあるとき、あるいは国や他の地方公共団体などに提供する場合であって、事務に必要な限度での使用に相当な理由があると認められるときは提供ができるというふうにしております。条例上も問題がないというふうに考えております。
- 議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。
- 10番（渡辺ふさ子）その本人が、その他の人に対して、利益にならないものについては利用してはならないと書いてあると思うんですが、私、この情報の提供が本人の利益のためにはならないと考えます。ましてやその確認、その本人に対する同意も得ずに行われているということについては、本当におかしいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）法に基づいて適正に処理しているというふうに考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）なかなかちょっと納得もいかないところではございますが、次に移らせていただきます。

女川原発2号機の再稼働について。(1)女川原発再稼働の是非を問う県民投票条例について伺います。

①条例制定を求める直接請求署名は、選挙権を有する者の50分の1以上の連署をもって条例の制定を請求することができるという地方自治法74条に基づくもので、11万1,743筆が県議会に提出されました。岩沼市では、有権者の50分の1である731名の3.11倍の2,274筆の署名が有効署名として提出されております。この署名に込められた市民の思いを市長はどう受けとめているのか、伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）県全体と同様に岩沼市も関心が高いんだと、そう思っております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）本当に、私もこの署名をお願いしている中で、関心の高さを感じました。この署名は生年月日も書いていただき、印鑑も押してもらおうという、通常の署名とは違って本当に厳格に行われたもので、本当に集まるだろうかと心配していたんですが、お願いした中にはいろいろな報道を見て、どこで署名ができるんだろうか、署名しなかったんだとおっしゃる方もいらっしゃいました。もう中には、俺は再稼働には賛成だから署名しないという方もいらっしゃったんですが、その方も、いやこれは再稼働するかしないかではなく、県民の声を聞いていただきたいという民主主義を求めるといいますか、まず県民の意見を聞いてという、それをお願いする条例なんだという説明の中で、署名をされた方もおります。そういう思いですね。自分たちの意見を表明する機会をつくってほしい。賛成、反対を決める前に県民の意見を聞いてほしいという、その思いだと思いますが、それについてもう一度、市長の答弁ございましたらお願いいたします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、私の認識としては、非常に関心があって、意識も高い岩沼市民だと、そう思っているところでございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）まあ、意識とか関心があったなということ以外に、この短期間、2カ月という中でこのくらいの市民の、まだまだ期間があれば多くあったかと思うんですが、その辺について関心があったなあぐらいなのか、もっとしっかり重く受けとめていただけるものがあるんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）特に思いとしてはないですが、県内全部を見ますと、岩沼は非常に関心が高いと、そういう地域性なのかなというような思いぐらいですね。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）では、次に移ります。②番、住民投票制度の意義をどのように捉えているのか伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）地方自治法で定められた制度にのっとり行われていることで、住民の意思を把握するための1つの手段であると、そう思っております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）そうですね。地方自治の本旨ということで住民投票制度、やはり地方自治は地域住民の福祉の増進にあるわけであって、やはり地方自治は民主主義の基盤であり、また地方自治への参加を通じて住民が民主主義のあり方を学ぶというそういうこともあると思います。そのことについて考えがございましたら。

○議長（森繁男） 答えありますか。菊地市長。

○市長（菊地啓夫） 特に思いはございませんが、私としては議会での議論を大切にしていかなければならないという考えを持っています。

○議長（森繁男） 渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子） それでは、③県民投票条例に対する賛否を伺いたいと思います。県内自治体市長の動向ということでも河北新報などでも取り上げられて、白石ですとか、考え方を述べていらっしゃる市長さんもいらっしゃるわけですが、菊地市長としてはいかがでしょうか。

○議長（森繁男） 菊地市長。

○市長（菊地啓夫） 私としては、賛否を申し上げるような立場ではないと考えておりまして、今後の県議会の審議を見守りたいと、そう思っています。

○議長（森繁男） 渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子） それでは、(2)番に移ります。

村井嘉浩知事は、再稼働の是非の判断に関して、地域住民の意見を踏まえる必要性を挙げ、議会や市町村長の意見を聞いた上で知事が判断することが多様な意見を踏まえた妥当な判断につながるとの見解を示しています。原発の再稼働の是非についての見解を伺います。

○議長（森繁男） 菊地市長。

○市長（菊地啓夫） 何度も申しわけないですが、私が申し上げる立場ではないのでございますが、今の県議会の状況も私も関心を持って見ておりまして、やっぱり専門的な知識が必要なんだろうというところでおります。したがって、今、県でも専門家の意見を聞きながら参考にしていくということをやっていますので、今後の推移を見ていきたいと思っています。

○議長（森繁男） 渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子） 2018年の7月の答弁でも同じような答弁ではございましたけれども、知事が市町村長の意見を聞いた上での判断の基準ということも言っております。やはり岩沼市の、まず再稼働して、例えば事故が起きれば本当に避難も含め大変な事態になるわけであり、そういうことでは、立地自治体ではないにしろ岩沼市もかかわってくる問題であり、住民の福祉の増進の立場で、やはり県に対してもしっかりとそういう立場で、見守るだけではなく物も言っていたらいいと思うんですが、そういうお考えはないのでしょうか。

○議長（森繁男） 菊地市長。

○市長（菊地啓夫） 東日本大震災で原発の対応に迫られた我々としては、非常に注意をして関心を持って見ていかなければならない1つでもあるし、県民の動きとしても、やっぱり大きな判断の1つ、材料の1つだと思っております。

○議長（森繁男） 渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子） 本当に震災でも大変な思いをいたしましたし、震災の後の原発事故でも、県内でも、そしてこの岩沼でも、いまだに廃棄物の処理も含めずっと負担というものは続いているわけでありまして。そういうことも考えた上で、やはり再生可能エネルギーの可能性も含めて、やはり自治体の長として、例えば新潟の知事選挙などそういうところにおきましても、やはり自治体の長がどういう立場で考えるのかということは本当に大事だと思うんですね。ですから、岩沼市の住民の立場でやはり市長としても物を言っていたらいいと思うんですが、これは堂々めぐりでしょうから、この程度にしておきたいと思っております。

それでは、3番、カジノを含む統合型リゾート施設についてはですが、大友健議員に答弁されておりますので、この質問は割愛させていただきたいと思っております。

○議長（森繁男） 了解しました。渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子） 4番目、宮城県上工下水一体官民連携運営（みやぎ型管理運営方式）事業について。

(1)平成29年6月議会で、運営検討会の意見を注視し、必要がある場合は受水をしている市町で意見を申し上げていきたいと答弁がありました。受水をしている市町村の中で、これまで県に対して届けた意見があり

ましたら伺います。

○議長（森繁男）森康雄水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）受水する17市町と連携して、県のほうに県の事業者チェック機能の確保及び大規模災害の備え並びに県民事業者、失礼しました、民間事業者撤退リスクの対応等について、県と意見交換をしております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）本当に災害の問題だとか、民間ということで撤退もあるわけで、本当に懸念されることだと思いますが、その結果どういうことだったのでしょうか。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）県からは、まず基本的な考え方を示されております。県のほうでは県が今まで同様にチェックするとともに、新たな第三者機関によるチェック体制をつくる。それから災害時においては、今までと体制づくりには変わりはないということと、運営権者に関しましては財務も一緒にチェックをするということで伺っております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）大規模災害の備えについて、今までと変わらないということですが、民間の運営権者のほうで災害対応するというふうにはなっていないと思うんですが、この辺は確認されたのでしょうか。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）県のほうでは、事業管理者、事業者は県のままというところもありますし、パイプライン、そういうものについても県が引き続き管理していくということですので、基本的な体制は変わらないという御意見でございました。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）基本的な体制は変わらないといっても、運営が変わっていく中で、県、市町村としてもその機能を維持というのも大変だとは思いますが、災害に対してはこれまでどおり県や各自治体が、これまでと同様の対応をするということなんでしょうか。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）基本的には、県、それから市町村が責任を持って対応するというのは変わらないというところがございます。あと、具体的な内容につきましては、これから県のほうで実施方針とか、そういうのが決められていくというふうを考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）わかりました。

それでは、(2)番、今後の進め方で提案されている工程を伺います。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）県が示しております今後のスケジュールにつきましては、現在、アドバイザー業務委託契約を締結しておりまして、平成31年7月から9月に実施方針のパブリックコメントを行い、9月から11月に実施方針、条例の提出及び議決をし、平成32年1月から3月に募集要項を公表して募集を開始いたしまして、平成33年6月から9月に運営権者の決定の提案を行い、議決をして、平成33年度中に事業開始するというふうに伺っております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）本当に国のほうでもこのことが決まっている中で、全国でまだ行っているところがないという状況の中で、本当に目前に具体的な工程はかなり具体的に示されているということで、本当にこの住民にとっての大切な命の水ですね、それが本当にこの宮城県が先行した形でやっていくということに大変不安を感じてはいるんですが、市としてはその辺の不安ですとかこの進め方について本当に認め、それから市だけではなく、受水している市町間でもこの進め方について余りにも早過ぎるのではないかとか、もっと県民の意見を聞くべきではないのかとか、そのような考え方とかそういうものというのはなかったのでしょ

うか。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）県のほうからは、要請があれば出前講座とかそういうものに出向きながら、または県のほうのホームページなどでお知らせをして周知に努めているということでございました。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）説明とか周知だけで済む問題なのかという点では、大変私も疑問といたしますか、本当に命の水の問題ですので、しっかりと情報公開、それから説明ですとか、県民の意見を聞くとか、本当にそういうことをやっていただきたいと思うんですが、そういう県民の意見を聞くとかという、そういう進めるという予定とか、そういうものはまず一切ないということでしょうか。今、伺った工程の中では。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）県のほうでは、一般の公聴会とかそういうふうなものを開催しておりますので、そういう意見を聞く場というのは、県のほうではつくっているということでございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）では(3)番、先ほど災害のこともいろいろ出されたのですが、そのほかも含め懸念されることがあれば、最後に伺いたいと思います。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）基本的には受水量、水質などの直接的な影響はないというふうに考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）以前の質問の中でも、岩沼市としての対応、それから運営についても民間にという考えはないということも前の方の質問の中で伺いましたので、その点は本当に安心いたしました。本当に水は基本でございます。本当に命のもとでありますし、市としてもこれからもそういう市民の命をしっかりと守るという立場で進めていただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（森繁男）10番渡辺ふさ子議員の個人一般質問を終了いたします。



○議長（森繁男）お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。

残りの一般質問は、明日午前10時から継続することにいたします。

本日はこれをもって延会いたします。

御起立願います。—— 大変御苦労さまでした。

午後4時19分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年6月14日

岩沼市議会 議長 森 繁 男

議員 植 田 美 枝 子

議員 佐 藤 淳 一



